

令和8年度 OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
1-1.	学部から大学院までを見通した教育体制の構築	1-1-①	学部共通教育体制と国際性涵養教育体制の強化	田中理事	教育・学生支援部教育企画課	○学部共通教育体制の充実化 ・全学共通教育科目をカテゴリー毎に統括する各部会長が、科目により各部局と連携して行う全学共通教育の質保証に向けた活動 ・高年次に教養教育を学ぶ高度教養教育科目のさらなる充実化と成果の検証。延べ履修科目数24,800科目、受講者満足度82%とする。 ○国際性涵養教育プログラムの整備 ・英語教育体制整備の継続的実行 - 総合英語、実践英語(e-ラーニング)、TOEFL ITPを含む英語授業の継続的実施と実施体制の見直しと改善 - 授業および教育方法改善のためのFD活動 - ESAP(特定学術目的の英語)教材の継続的開発、ならびに英語授業での試行の継続 ・全学共通教育における低年次から高年次までの一貫した多言語教育の整備 - 国際性涵養教育(低年次)の継続的実施と改善策の検討、ならびに令和10年度にスタートする初年次対象の多文化共修科目の検討 ・高年次に国際性涵養教育を学ぶ高度国際性涵養教育科目のさらなる充実化と成果の検証。国際性涵養教育の性質を併せ持つ専門教育科目を含めた科目の延べ履修科目数51,000科目、受講者満足度79%とする。 ・多言語学習支援体制の整備 - OUマルチリンガルプラザ(多言語対応自律学習センター)の継続的運用と機能強化 - オンライン学習支援体制整備の継続 - 本学における言語学習リソース・施設についての情報集約、情報提供のワンストップ化への貢献、全学の学習支援ネットワークの運用、及び課外での多文化共修活動 ○世界に挑む、複眼的卓越人材育成プログラムの実施 研究成果を世界に広く展開するため、更なる国際化・発展の鍵となるグローバルサウスを含めた非英語圏へ、外国語学部(25言語)を有する本学にしかできないアプローチでイノベーション展開のルート開拓を推進する。 ・マルチリンガルリベラルアーツ - 文理融合による学際教育を推進し、「世界の言語・文化・価値観」と「専門知識」を融合した総合知涵養教育を提供する。「外国語学部25言語×海外ネットワーク」という本学の強みを活かした唯一無二のグローバル教育プログラムを展開する。 ・英語によるリサーチアウトプット - ネイティブインストラクターによる学生・教職員向けの高度な英語プレゼンテーション指導や論文添削を提供し、集中講座形式のプレゼンテーションスキルセミナーを開催する。
		1-1-②	大学院教育支援体制の強化	田中理事	教育・学生支援部大学院教育改革推進室	○大学院横断型教育組織の運営体制の充実化 - 学際大学院機構の運営体制強化の新たな取り組みとして、専任教員及び当該教員をサポートする特任事務職員を配置し、主に博士課程学生を対象としたアカデミックアドバイジングの体制構築を進める。 ○学内における横断型教育に係る連携体制の構築と安定化 - 学部共通教育組織との連携体制の構築と安定化のため、全学教育推進機構との連携体制を維持し、学際大学院機構教員が全学教育推進機構へ横断型教育の芽生えにつながる学部生向けの授業科目を提供をする等、学部生が大学院教育横断型教育プログラムを認識する方法を多様化する。さらには、PDCAサイクルにより改善の方向性も探る。 ○部局における大学院教育との連携強化 「高度教養モジュール」の円滑な実施運営を行うとともに、モジュール数の増加や内容の充実化、モジュールの提供がない部局から提供してもらう為、学際大学院機構専任教員が関係部局の担当教員と連携し、プログラム・モジュールの開発等の支援を行う。また、履修者、修得者数を増やすため、積極的な広報活動を行う。さらに、本枠組みの実施を通じて、各部局間における大学院横断型教育の連携強化を図る。 ○学位プログラムの統括管理についての検討 - 横断型学位プログラムの統括管理について、教育業務の標準化等を実施するにあたり、必要な事項等の洗い出しを行う。さらに、既存の教育プログラム(リーディングプログラム(超域)、卓越大学院プログラム)の今後の方向性を具体的に定めることを目指した検討を行うとともに、学位プログラム化されたプログラムのサポート体制の構築を進める。 ○大学院教育支援体制強化に向けた事務体制の検討 - 大学院教育支援体制強化のため、既存の教育プログラムの教務関係手続きに関する整理を行うとともに、教育機構のもとに設置された学際大学院における教育事務体制の強化について検討する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		1-1-③	Student Life-Cycle Support Systemとその活用による教育・研究指導体制の強化ならびに運営体制の整備	田中理事	教育・学生支援部教育企画課	○教学データの収集、統合、解析、学生・学習支援システムの開発 ・Student Life-Cycle Supportシステムの運用 ・分析結果の部局及び学生へのレポーティングシステムの運用 ・教務、学生データを集約したデータベース(Learners Record Store)の構築と継続的な更新 ○Student Life-Cycle Supportシステムの運用に向けた教学データの収集・分析 ・在学生への情報提供数(目標20,000件/年) 令和7年度に開発した学修ダッシュボードの全学展開によって、在学生全体に個別最適化された情報を提供できる体制が整備されることで実現を目指す。 ・卒業生・修了生の情報収集・分析(目標3,000件/年) 卒業・修了時アンケートの設問項目整理や周知方法改善等による回収率改善によって実現を目指す。 ・高校生のデータ登録・分析(目標 4,000件/年) 令和7年度に決定した重点投資枠の配分を元に「高校生向けマイページ」追加開発したことにより、大阪大学への出願を検討する高校生のデータの登録・分析数の拡大が可能となることから実現を目指す。 ○学部、大学院及び共通教育・横断型教育関係組織との連携体制構築 ・スチューデント・ライフサイクルサポートセンター運営協議会や教員の兼任を通じて関係組織との連携を強化し、学部・大学院教育における全学的な教育・学習支援を展開 ・教育機構の中核部門として全学の教学DXを牽引する役割を担うとともに、関係組織(i-TGP等)との連携を強化し、大学院博士課程の学習・キャリア支援を実施 ○入学前データの統合・収集環境と高校生認証基盤の構築に伴うシステム開発とOUDX(OU人財データプラットフォーム)と連携した「高校生向けマイページ」の開発 ・複数のシステムで分散管理されている利用可能な入学前データを統合・収集できる環境と高校生のOUID認証基盤を構築する。その認証基盤をもとに、OUDXと連携した「高校生向けマイページ」の開発に取り組む。 ○令和4年度概算要求の取り組みに対する自己点検・評価を行い、令和9年度概算要求の申請に向けて準備する。
		1-1-④	自主性、指導性、協調性などを培うための課外活動・キャリア支援・修学支援体制の強化	田中理事	教育・学生支援部学生・キャリア支援課	○各種自主研究事業の安定的運営のため、事業を推進、成果を広報し、事業に参加する学生数230名／年に到達させる。 ○経済的に困窮する博士(後期)課程学生の授業料免除申請者のうち、授業料免除適格者に対する免除の実施。(100%) ○次世代研究者挑戦的研究プログラムの実施 令和7年度に引き続き、次世代研究者挑戦的研究プログラムの確実な実施を行うことにより、生活費相当の支援をうける博士(後期)課程の学生を確保する。 ○次世代AI人材育成プログラムの実施 令和7年度に引き続き、次世代AI人材育成プログラムの確実な実施を行うことにより、生活費相当の支援をうける博士(後期)課程の学生を確保する。 ○課外活動を通じた人材育成 課外活動のサポートとして次の取組を行う。①課外活動総長賞:課外活動で優秀な成績を収めた個人や団体を表彰する。②高額経費援助:本学公認課外活動団体からの申請に対して1件あたり10万円以上の経費援助を行なう。③国立七大学総合体育大会(七大戰)参加大学分担金、大阪大学・名古屋大学対抗競技大会(阪名戦)大会参加費を支援する。④照明、音響機器、テント、無線機のレンタル料など、学園祭の経費を支援する。 ○キャリア形成の推進及びキャリア教育・支援体制の充実 ①学生の相談内容から見える課題と社会で求められる人材ニーズに対応した学部生のキャリア支援科目の受講生を900名／年とする。②博士前期課程・修士課程におけるキャリア支援イベント参加学生数を850名／年とする。③博士後期課程におけるキャリア教育の参加学生数を200名／年とする。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		1-1-⑤	対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド」教育体制の確立	田中理事	教育・学生支援部教育企画課	○ ブレンデッド教育の普及を推進するための体制構築 (1)ブレンデッド教育の円滑に導入するため、全学教育推進機構の教室の教育環境整備計画に基づき教室設備の充実化を図る。 (2)ブレンデッド教育の普及を支援するため、教育支援システムおよびICTサポートの充実を図る。 (3)教員および学生に対する技術的なサポート体制を維持するとともに、経済的な困難を抱える学生にはPCの貸与などの支援を継続する。 ○ブレンデッド教育のためのFDの強化 (1)大学教員の教育支援・能力開発(FD) ・教員の能力向上を目的としたオンライン形式のFDを継続的に企画・実施する。また、新任教員研修を含め、全学教育推進機構および各部局等で実施している既存の教員向け研修を教育・研究・社会学連携・マネジメントに区分し、目的別に受講できるプログラムを継続的に提供する。 ・オンデマンド形式のFDコンテンツを継続して蓄積し、学内専用サイトなどを通じて効果的に提供する。 (2)大学院生キャリア開発としてのプレFDの実施 ・将来の大学教員育成を目的とした「未来の大学教員育成プログラム(Future Faculty Program: FFP)」を継続的に実施し、大学教員を目指す学生が授業を担当するために必要な授業デザインと教育技法に関わる知識とスキルを取得させる。
1-2.	学部・大学院教育内容のさらなる充実化	1-2-①	「知と知の融合」、「学際融合」や「社会と知の統合」科目の充実のためのDouble Wing Academic Architecture構想の定着化	田中理事	教育・学生支援部大学院教育改革推進室	○大学院等高度副プログラム/大学院副専攻プログラムなどのDWAAへの定着化 「知の探究」プログラムの専門分野のコアカリキュラムが適切に「知と知の融合」ならびに「社会と知の統合」と有機的に結びつくのかを点検し、必要に応じて、プログラム担当者へのアドバイスを継続する。 ○部局独自のDWAA系プログラムの拡充 「高度教養モジュール」の円滑な実施運営を行うとともに、モジュール数の増加や、内容の充実化、モジュールの提供がない部局から提供してもらう為、学際大学院機構専任教員が関係部局の担当教員と連携し、プログラム・モジュールの開発等の支援を行う。また、履修者、修得者数を増やすため、積極的に広報活動を行う。 ○DWAAに関する教育プログラムの体系化に向けた検討 既存のDWAAに関する教育プログラムの整理・体系化について、R9年度中の再整理完了を目指し、具体的な検討を行う。 ○卓越大学院プログラム、リーディングプログラム及び後継プログラムの安定的な運営 (1)リーディングプログラム 活動実績等の評価に基づき、実績のあるプログラムを継続する。 学位プログラム化も含めた存続可能な形への形態変更など、プログラムの今後のあり方について検討し方向性を定める。 (2)卓越大学院プログラム 自主財源による運営を定着させるとともに、プログラムの今後の方向性を定める。 (3)理工情報系オーナー大学院プログラム プログラム履修者数などの継続的なモニタリングを実施する。 (4)人文社会科学系オーナー大学院プログラム プログラム履修者数などのモニタリングを実施するとともに、履修生数を増やすために積極的な広報活動を行う。 ○連携学位プログラムの実施・支援 特定分野連携大学院プログラム及び分野連携大学院プログラムの運営支援を継続するとともに、R8年度から開始予定の「インタラクティブ物質科学・カデット学位プログラム」についても運営支援を開始する。 既存のプログラムのモニタリングを実施するとともに、新たな学位プログラムの設置に向けた検討を行い、R10年度以降の開設を目指す。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		1-2-②	数理学・データ科学・情報科学教育の強化と全学体制の構築	田中理事	教育・学生支援部教育企画課	○ 数理学・データ科学・情報科学教育の推進 1.教材開発の推進 ・「数理学・データ科学・情報科学教育連携組織」の体制を活用し、数理・データ情報科学に関わる教材の開発を積極的に推進する。 2.e-learning教材の充実化 ・文系・理系を問わず、全学部局における教育の充実化を目指し、e-learning教材の継続的な開発・改良を行う。これにより、数理学・データ科学・情報科学に関する科目の受講者数7,000名以上を維持することを目標とする。 ○ 情報・数理教育、研究の推進による高度情報専門人材の育成 1.高度情報専門人材育成の推進 ・大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)の採択を受け、工学部および基礎工学部における情報教育に「情報学×○○学」のコンセプトのもと分野横断型の情報数理教育を推進する。 ・支援事業に基づき、高度情報・数理科目を新設し、情報・数理教育を強化することで、高度専門人材を育成する体制を構築する。
		1-2-③	人文社会科学系教育リソースの全学的活用による横断型教育体制の構築	田中理事	教育・学生支援部大学院教育改革推進室	○人文社会科学系組織の教育プログラムの体系化の促進 ・人文社会科学系オーナー大学院プログラムの履修者数などのモニタリングを実施するとともに、各研究科の分野横断型教育研究プログラムについて、既存授業科目のモジュール化により、DWAAIに応じた整理統合・体系化を推進する。 ・人文社会科学系関係部局の有する分野横断型教育科目とともに新たに開発された科目群を全学共通の大学院科目として提供する。 ・前年度に引き続き、人文社会科学系オーナー大学院プログラムの履修者数の増加を促進する為、学際大学院機構HPにて広報を行うとともに、プログラム履修者を対象に、博士課程学生に対して経済支援と多様なキャリアパス形成に向けた人材育成コンテンツの提供を一体的に行う教育プログラム(次世代研究者挑戦的研究プログラム)への推薦制度により、優先的に支援を実施する。 ・既存の横断型教育プログラムのリソースを活用した新たな人文社会科学系の教育プログラムについて、R10年度以降の開設を目指して具体的な検討を進め、プログラムの方向性を定める。 ○大学院横断型教育組織との連携体制構築 ・学際大学院機構の元に置かれる卓越大学院プログラムから人文社会科学系オーナー大学院プログラムへ授業科目の提供等を行うことにより、大阪大学全体の異分野横断型教育体制の充実を図る。併せて、博士後期課程学生への経済支援などのプログラムの運営にも寄与する。 ・学際大学院機構を核とした、COデザインセンター、SSI、ELSI、グローバル日本学教育研究拠等、学際融合系の教育プログラムを担う組織との連携関係について、博士後期課程学生への経済支援などのプログラム運営へ参画すること等により強化する。
		1-2-④	健康・スポーツ科学教育研究連携体制の構築	田中理事	教育・学生支援部教育企画課	健康スポーツ科学教育研究環境は、学生・教職員から社会までの健康・スポーツ・身体活動等とヘルスリスク・ライフパフォーマンスデータを活用してDX化研究を促進するとともに、先進研究手法によるヘルスリテラシー・データ科学教育を推進する。 ○ グローバル戦略推進部門では、従前同様、健康と福祉の向上のため、国内外の機関(ASEAN institute for health development; AIHD、Mahidol大学Ramtibodi病院等)との連携を強化して、本組織の研究・教育活動及び社会実装を推進する。令和6年10月にAIHDと締結したMOUに基づき、生活習慣病関連(高血圧、肥満、精神疾患等)の国際共同臨床研究を推進するとともに両機関の活動を通じた教育、人材育成を行う。 ○ 健康スポーツリテラシー部門では、学部高学年および大学院に相当する全学共通教育科目における健康・スポーツ教育科目の作成支援および調整を行い、科目数の目標値を30科目とする。 また、講演会の開催や、X(旧Twitter)および公式ウェブサイト(HP)を通じて、健康に関する知識の普及と健康活動の啓発を行う。特に、全国大学体育連合との共催により、年1回以上の講演会開催を実施する。 さらに、データを活用した健康リテラシー教育の整備として、授業内で実施可能な身体計測(心拍計測センサー、血圧、体組成等)の環境を充実させるとともに、「推進」として、それらを活用した授業実施例や指導上のノウハウ、学習効果をFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて広く教員に周知する。これにより、授業の質の全体的な向上を図るとともに、データを活用した授業コマ数の増加を目指し、当該FD講習会を年1回以上開催する。 ○ 健康スポーツサイエンス部門では、令和6年度より作成している環関連4部局横断データカタログを5部局に拡充する。健康・身体活動デジタルツインの構築を目的とした学内部局横断型研究の倫理的課題等を解決し、学内倫理審査委員会での承認を得た研究を実施する。学内リソースを活用した産学連携研究の実現を目指し、複数の企業との連携を模索し、具体的な研究の実施を目的とした検討会議を開催する。学生および若手研究者の参画を促し、部局横断型の研究者育成を目指す。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
1-3.	学外の様々な ステークホル ダーとの連携 を活用した人 材育成	1-3-①	国際連携を軸 にした国際交 流教育プログ ラムの拡充	宮本理事	国際部国際学 生交流課	【1-3-①-1】 ・学部英語コースの文学部、工学部への拡大へ向け、人員体制の構想、カリキュラム概要・入試方法等に関する検討を開始する。また、法学部、経済学部、基礎工学部への拡大に向けた協議を行う。 ・国際機構、インターナショナルカレッジ、スチューデント・ライフサイクルサポートセンター(SLiCS)等の学内組織の連携やオンラインの活用により、広報・入試の効率化と充実化に下記のとおり継続的に取り組み、学部留学生在籍者数410名の達成を目指す。 ・インターナショナルカレッジにおいてASEAN地域のトップレベルの進学校等との連携を通じたリクルート活動を実施する。 ・企業奨学金の拡充や企業への宣伝活動に加え、国際機構国際教育交流センターにおいて新たに留学生向けのキャリア形成支援プログラムを開始し、国内就職状況の改善取り組みを強化する。 【1-3-①-2】 ・研究への意欲に満ちた優秀な海外学生を獲得するために、国際機構国際企画・DX推進本部の分析に基づき、Global Admissions Support Officeや海外拠点を活用した戦略的なリクルートを展開し、大学院英語コース、ダブル・ディグリー・プログラムへの入学者の増加を図る。 ・MOOCsコンテンツの配信を継続するほか、ヨーロッパの大学とビジネス分野のオンライン講義を相互に提供する。 ・ASEANキャンパス設置大学及び連携大学等やグローバルナレッジパートナー(GKP)との連携を活かした国際交流教育プログラムの活用により大学院英語コースへの進学に繋げる。 ・以上の取組により、大学院英語コース在籍者数700名、ダブル・ディグリー・プログラム実施数80件の達成を目指す。
		1-3-②	インターンシ ップ・オン・キャン パスプログラ ムの全学的展 開ならびに企 業・大学相互メ リット型リカレ ント教育体制 の構築	田中理事	教育・学生支援 部教育企画課	○ 共同研究講座および協働研究所を活用したインターンシップ・オン・キャンパスプログラムの全学展開と新しいインターンシップ教育プログラムの構築 ・協働研究所を基盤にした産学共創活動を引き続き推進し、REACHプロジェクトの継続的な運営を行う。 ・起業や革新を目指す学生や社会人を対象とした阪大独自のアントレプレナーシッププログラムを継続し、「研究力・俯瞰力」・「連携力」・「実践力(インターンシップ・オン・キャンパス)」を特徴としたカリキュラムを展開する。 ○ リカレント教育体制の整備 ・令和6年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」(メニュー②:リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業)に採択された「Industry on Campus型リカレント教育エコシステム構想 ～REACH × バイオDX × ビジネスデザイン～」を基盤として、「企業と大学に双方の利益をもたらすリカレント教育体制」をさらに整備し、企業の成長に直結する人材の育成を図る。 ○ 最先端研究を行う企業研究者への博士号取得支援体制の構築と社会人向け教育プログラムの整備 ・協働研究所を有する企業から若手研究者を受け入れ、その育成を担う支援体制を整備する。 ・研究室や協働研究所の活用を通じて、これらの研究者が博士号を取得できる環境を整えとともに、社会人向け教育プログラムの機能拡充を進めることで、研究者や技術者のキャリア形成を支援する。

令和8年度　　OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
2-1.	学術機関の根幹となる多様な基礎研究の実践	2-1-①	全ての研究者が知的好奇心・探求心に基づく基礎研究を持続的に実施可能とする活動基盤の拡充	尾上理事	研究推進部研究企画課	2-1-①-1 外部資金及び各賞の公募情報の研究者への周知 科研費等外部資金及び特別研究員の学内説明会、採択された科研費研究計画調書の学内開示による作成支援 「URA×IR業務を担う事務職員育成プログラム」及びURAと事務職員による研究者支援プログラムの継続等によるURAディベロップメントの実施とキャリアパスの構築 「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」において、体制強化機関より研修生を複数名受け入れ、研修提供機関として「研究力の調査分析、経営戦略」をはじめとする研修を提供し、研究支援基盤となる国内の研究開発マネジメント人材の育成に貢献する。 2-1-①-2 科研費相談員制度、模擬面接の実施 採択された特別研究員申請書の学内開示による作成支援 2-1-①-3 海外研究者の獲得、国際的な研究グラントの獲得、学術交流協定の締結等により得られたパートナーシップを通じて、本学の卓越した共同研究を国際的に展開することを目指したGlobal Frontier Research Initiativeの継続実施 未来基金等を活用した次世代グローバルリーダー海外派遣プログラム、“Naedoko-platform”の構築プログラム、大阪大学“はばたく次世代”研究者育成3職協働プログラム(URAと事務職員による研究者支援プログラム)等の推進 次世代グローバルリーダー海外派遣プログラムにおける、新たな寄附を活用した支援内容の充実及び研究を持続的に展開可能とする活動基盤の強化、並びに派遣前後の壮行会・報告会の充実を通じた、派遣成果の中長期的な研究活動への接続の推進 経営企画オフィスが独自開発した経営企画DXシステム“ReCo®”を最大活用し、卓越研究者、インパクトの高い論文および世界の研究動向に関する分析・可視化を行い、国内外の卓越研究者に関するデータを整備し、卓越研究者の獲得の実務に提供する。 また、経営企画オフィスが独自開発した学内インキュベータ“Naedoko-platform”を最大活用し、若手研究者の異分野融合を促進するための若手プレスト会を定期的に開催し、研究者のネットワーク構築を支援するとともに、社会課題や政府戦略に呼応する部局横断プロジェクトの創成を支援する。 2-1-①-4 大学院生に対する支援の実施 「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」をはじめとする国の方針等を踏まえた、英語論文投稿支援事業などの支援の実施 民間助成や基金等の獲得による若手研究者支援の実施 研究プロジェクトにおいて研究支援推進員を雇用することによる研究者の活動基盤の拡充 高度な研究能力を持つ若手研究者の特定の共同研究プロジェクト従事を促進 2-1-①-5 他大学等、産業界等との組織的な連携や大学の枠を越えた共同利用・共同研究を戦略的に推進 ・「学際領域展開ハブ形成プログラム」(核物理研究センター(R6採択)と蛋白質研究所(R7採択))による、異分野の研究機関・研究者コミュニティとの連携強化、新分野創成や異分野融合研究推進 ・レーザー科学研究所の「多様な知が活躍できるパワーレーザー国際共創プラットフォーム」が学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想「ロードマップ2023」に掲載され(学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想「ロードマップ2026」も再応募中)、国際的な中核拠点を実現するための構想を推進 ・先端研究機器の導入・更新および専門人材措置等の全学的な整備を推進するため、先端研究基盤刷新事業(EPOCH)に共同利用・共同研究拠点を含めた申請を予定 プロジェクトに関する積極的な概算要求
		2-1-②	研究資料、学術情報基盤やリポジトリを含む各種デジタル・リソースの充実化	宮本理事	附属図書館	2-1-②-1 ・利用状況調査に基づくデジタル・リソースの経費効率化の再検討を実施し、必要に応じて再整理を行う ・APC調査及び購読契約への反映検討の継続。転換契約の評価・継続検討。検討結果を経営企画オフィス、研究推進部と共有し、次年度の契約検討に反映させる。 ・本学の学術情報資源(学内刊行物・絶版となった研究者著作・古典籍資料等)のリポジトリでの公開推進・利用促進のための公開機能強化の再検討 2-1-②-2 ・「附属図書館将来構想」を実現するため、ワーキンググループ主導による図書館機能強化のための資料提供サービス向上策としてのILL業務効率化の実現、開館時間等の最適化推進に資する具体策としての館内利用者滞在時間把握方法の検討 ・「附属図書館将来構想」に基づき、図書館機能を強化するため、ワーキンググループ主導による施設整備計画素案の作成、人材育成事業の一環として職員研修の継続実施

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		2-1-③	学内に偏在する先端的研究・実験機器の可用性向上	尾上理事	研究推進部研究企画課	2-1-③-1 コアファシリティ機構の体制見直しによる全学レベルでのコアファシリティ化のさらなる推進 小規模データ集約配信システム・データ集約基盤ONION・学認RDMなどの活用支援など、データ利活用・研究DX支援体制の構築 共用対象設備・機器の拡大及び共用プラットフォームの利便性向上による共用設備・機器の「見える化」・「オープン化」・「拡大」の推進 技術職員へのインセンティブ設計や高度な研修をはじめとする人材育成施策の実施 2-1-③-2 分野横断機器利用支援チームによる高度な技術相談・分析支援や課題解決ソリューション提供等による高度な研究支援実施 協働研究所等を活用した民間資金等による先端機器の戦略的導入・更新施策の実施
		2-1-④	安心して研究に打ち込める研究環境安全管理、安全保障輸出管理体制の強化	尾上理事	研究推進部研究コンプライアンス推進課	2-1-④-1 研究リスク統括室と従来のリスク管理部署(利益相反、産学連携、人事、国際、財務)の連携にむけて調整を行い、研究リスク評価やマネジメントができるような体制整備の準備 研究とマネジメントを行う人材をそれぞれ確保し、体制を強化 「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」において、国内大学等の研究開発マネジメント人材の質的・量的充実化を図るため、マネジメント体制強化を目的とした研修の提供を開始 2-1-④-2 研究環境安全管理等のシステム導入に係る検討及び一部導入 (安全保障輸出管理に関するシステムを一部の部局で試行導入。医学系研究管理システムについて、業務プロセスのうちシステム化による効率化が見込める範囲の特定、および導入可能なシステム機能の把握。)
		2-1-⑤	社会の信頼と負託に応える高い倫理観を養うFDの徹底	尾上理事	研究推進部研究コンプライアンス推進課	・公正研究推進協会(APRIN)を活用した全学的なe-learningの推奨と拡大 ・論文剽窃チェックツール「iThenticate」を引き続き全学で導入 ・海外動向の調査と、資料等共有による本学研究倫理教育への反映 ・研究室体制リサーチによる不正行為を抑止する環境の体制構築に係る研究倫理教育の検討及び整備状況調査
2-2.	世界レベルで卓越した研究拠点形成と新たな研究領域の開拓	2-2-①	重点研究分野の国際的プレゼンス向上のための研究推進支援体制の強化と重点投資	尾上理事	研究推進部研究企画課	生命医科学融合フロンティア研究、共生知能システム研究、免疫細胞治療研究等、本学の強みである研究に対する集中的なリソース投入を継続して実施し、世界トップレベルの研究拠点を設置する。また、令和8年4月新設の月面都市開発研究センターをはじめとする次の重点分野の選定について継続して検討を行い、先導的学際研究機構等での新たな研究部門等の設置計画の議論へとつなげる。
		2-2-②	卓越研究分野が先導する部局横断型大型研究プロジェクトの醸成と省庁・FAへの提案支援による外部資金獲得体制強化	尾上理事	研究推進部研究企画課	2-2-②-1 各領域の研究の進捗状況の確認・評価及び強化施策の実施並びに部局を超えた学際研究の見える化や、それに伴う新学術基盤の創成の実施による異分野融合型研究の基盤強化を引き続き実施するとともに、先導的学際研究機構(OTRI)内での令和8年4月新設の月面都市開発研究センターをはじめとする次の重点分野・部門を選出し、次期中期計画期間における検討を継続する。 2-2-②-2 本部URAによる重点領域・OTRI等への支援 OTRI等の府省・競争的研究資金配分機関(FA)への提案支援 ムーンショット、フォトンクス等の既存の課題に対する大型及び部局横断研究プロジェクト立ち上げ・実施支援 大阪大学みらい創発hiveにおける実証実験において実験的社会実装を通じて実運用可能性を検証 共創の場形成支援事業(COI-NEXT)、革新的GX技術創出事業(GteX)の獲得支援等によるプロジェクトの大型拠点化

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		2-2-③	次世代AI技術によるデータ駆動型研究の加速	尾上理事	情報推進部情報企画課	2-2-③-1 データ・AI駆動型研究基盤の確立 学際研究プロジェクトの共創支援、データ・AI駆動型学際共創研究を拡大し、データ駆動型研究の新規プロジェクトを10件創設する。 2-2-③-2 データ・AI駆動型学際共同研究に、OJT型教育として大学院生を参画させることで、データ・AI駆動型研究人材の育成を図る。 2-2-③-3 社会実装に向けたデータ駆動型研究を推進し、共同研究・受託研究を30件実施する。また、Society5.0事業最終年度に向けて社会実装を見据えた研究推進を行い、PLR基盤の実証を加速するとともに、各研究テーマ(PLR基盤、ウェルネス、ライフスタイル、エデュテインメント)の自治体・教育機関・社会実装パートナーと実証実験を通じた社会課題の解決につながるエビデンスを共有することにより、連携を強化する。
		2-2-④	研究環境整備、学際融合機会の創出、グローバル化の奨励など若手研究者に対する積極的な支援	尾上理事	研究推進部研究企画課	2-2-④-1 ポスト確保策(総長裁量ポストの研究力強化・若手支援・D&I推進カテゴリー、特別枠等)の継続実施 若手研究者支援策・スタートアップ支援策等の実施として、高等共創研究院において新たな研究者の雇用を継続実施 総長裁量ポスト配分教員及びテニュアトラック制度普及推進事業適用教員に対するスタートアップ経費支援の実施 学術研究機構の構築と連動し、プロポスト主導の全学的な研究者採用システムの下で、総長裁量ポスト等を活用し、将来の研究中核を担う卓越した若手研究者を重点研究分野に戦略的に配置・育成する雇用を推進 2-2-④-2 SAKIGAKEクラブ(一定規模の競争的資金を獲得した若手研究者や、著名な賞を受賞した若手研究者を中心とするネットワーク組織)における連携機会の創出支援の継続、若手層への対象拡大や社会連携の強化等によるさらなる活動展開の推進、有識者による講演会・交流会の開催検討並びに最若手研究者育成プログラム採択者とのネットワーク形成及び交流機会の提供 京都大学との連携によるL-INSIGHT事業、Global Frontier Research Initiative、未来基金等を活用した次世代グローバルリーダー海外派遣プログラム、"Naedoko-platform"の構築プログラム、大阪大学“はばたく次世代”研究者育成3職協働プログラム(URAと事務職員による研究者支援プログラム)等の推進 創発研究環境整備支援事業を活用した創発研究者の独立研究支援及び研究時間確保のための共通秘書の派遣を継続実施
		2-2-⑤	人文社会科学分野のポテンシャルを活かした新領域の開拓と分野包括的な研究戦略の立案	竹村理事、 尾上理事	研究推進部研究企画課	2-2-⑤-1 学際的・国際的・社会学連携的な教育プログラムを企画運営 人文社会科学系オーナー大学院プログラムの中の「グローバル日本学」等のユニットを運営するとともに、人文社会科学系部局の連携体制の強化により、新たなユニットの追加等を行いプログラムの充実化を図る 国際的・学際的なシンポジウム・ワークショップ等の定期的開催、拠点形成プロジェクトの募集・支援 学内外・国内外の研究者・研究機関とのネットワークの形成・維持・管理、アウトリーチ活動の展開 社会学連携事業の試行 2-2-⑤-2 多分野の知見を融合したDH研究の推進 大学院等高度副プログラム「デジタル・ヒューマニティーズ」において、ターム科目であった「デジタルヒューマニティーズ演習」をセメスター科目とし、授業内容の質的向上かつ実践機会の充実によって人材育成の強化を図るなど、次世代を切り拓くDH人材育成プログラムの設計と実施を進める 2-2-⑤-3 SSIプロジェクト23件を実施 ELSI型研究プロジェクト3件を実施する

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
2-3.	新しい社会創造に貢献するOUEコシテムの広範な浸透・充実化	2-3-① (感染症総合教育研究拠点)	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR (Personal Life Records)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	藤尾理事	感染症総合教育研究拠点事務局	(研究体制の拡充・強化) ・当初予定していた生体防御・感染症基礎研究にかかる6つの研究チームの設置が完了。次世代の研究リーダー育成を目的として、将来のPIとして独立した研究チームを率いることを目指す優秀な若手研究者を対象に、独立准教授(young-lead researcher)ポジションを新設し、国際公募を実施した。世界トップレベル研究者によるメンタリング体制の下、国内外から多数の応募を得て採用した3名の若手研究者については、独立性の高い研究環境を整備し、それぞれの独創的な研究を開始させる。 - 採用者には、分野における世界的第一人者である研究チーム長のもと、最先端研究に関する指導に加え、国際共同研究の機会やグローバルネットワーク形成に関する支援を提供することで、独立PI化に向けた研究力・マネジメント力の両面での成長を促進する。 - さらに、ワクチン開発研究拠点である先端モダリティ・DDS研究センター(CAMaD)をはじめとする学内外の研究者とも連携し、ワクチンや治療薬等への社会実装を見据えた基盤研究を推進するとともに、2024年度に開始した感染症・免疫学学位プログラムの運用や、事務局・企画室の一体的な運用による研究支援環境の整備を通じて、国際的に活躍する次世代研究リーダーへと成長することを見据えた体制強化を図る。 (先端共用機器の整備) ・研究ニーズが高い最先端の研究機器を世界に先駆けて導入し、学内外に広く開放する。最先端の研究機器企業との連携を通し、新たな実験機器・技術を共同で開発していく。さらに、高度な専門技術を有する技術職員の育成および彼らによる充実した技術支援制度を構築する。 ・感染症センターに隣接する研究棟内に専用の動物実験施設を整備し、令和8年度中の稼働を目指す。 (学際的研究の推進) ・部局横断型『感染症』研究促進プログラムから、社会的インパクトの高い成果の創出が期待される研究課題2件を重点的に支援し、従来にない学際的感染症研究の発展から具体的な社会実装への展開を図り、新たな研究領域開拓と社会課題解決型研究を組織的に推進する。 ・経済学、心理学、数理分析、社会技術分野における研究を推進し、研究論文やリポートを15件以上発表する。 (社会連携・情報発信の強化) ・新興・再興感染症等の基礎研究および諸課題に関する最新の研究成果、一次情報をもとにした世界の感染症動向の最新トピックスについて、ホームページだけでなく、メールマガジンやSNS等を通じ広く情報発信を行う。 (医療従事者向け教育プログラム等の展開) ・感染症教育、感染制御教育、検体検査教育のコンテンツを充実させ、多職種に対する人材育成を行う。 ・自治体、医師会、研究機関、医療従事者団体等との連携のもと、医療従事者向けオンラインセミナーや研修等を実施し、年間延べ10,000人以上の受講を通じて医療人材の育成を推進する。
		2-3-① (研究企画課)	「社会との共創」への接続を意識し、「+ELSI」、「新興感染症」、「PLR (Personal Life Records)」、「いのち」をキーワードに、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた学際研究を実施するための基盤構築	尾上理事	研究推進部研究企画課	2-3-①-1 ELSI型研究プロジェクト3件を実施する SSIプロジェクト23件を実施する 2-3-①-2 ELSIの解決に向けた学内外のマッチングを10件実施 産業界や行政機関等を含むステークホルダーをつなぐ場としてワークショップなどを10件実施 ELSI人材育成プログラムとの連携・貢献として、STiPS事業終了後もCOデザインセンターが開講する高度副/副専攻プログラム「公共圏における科学技術」(STiPSプログラム)の一部講義をELSIセンター教員が担当するほか、ゲスト講師として講義に協力を計画 ELSI教材を活用した教育プログラムを2件提供

令和8年度　OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		2-3-②	グローバルな社会課題、未踏課題等への「挑戦」を奨励・支援する寛容な大学・部局運営	尾上理事	研究推進部研究企画課	2-3-②-1 「Global Frontier Research Initiative」や「次世代グローバルリーダー海外派遣プログラム」を活用し、国際的な研究経験と国際ネットワークを築くために国際研究拠点設置、海外渡航・滞在費、国際学術会議開催を支援するとともに、その成果の国際発信支援(英語論文校正支援、論文掲載料(APC)支援、転換契約の推進)を両軸で実施し、研究の国際化を加速させる 競争的資金による研究成果の即時オープンアクセス化推進のため、研究マネジメント総合支援システム(REMS)の活用を促進し、国の義務化方針であるグリーンOA(機関リポジトリへの登録)を促し国際化を加速させる 新たな学術領域やイノベーション創出を目指すため、卓越した若手研究者集団である「SAKIGAKEクラブ」や先導的学際研究機構(OTRI)を中心とした異分野融合研究支援を継続的に実施する。これらの活動に加え、「Naedoko-platform」の構築プログラムや「大阪大学“はばたく次世代”研究者育成3職協働プログラム(URAと事務職員による研究者支援プログラム)」を含む既存の支援プログラムを効果的に連携させ、異分野融合を組織的に推進する支援体制構築を目指す 2-3-②-2 ア)研究力評価方法等の検討 学内外のグッドプラクティスを収集・整理し、それらを基に研究力に関する部局評価の具体的な方法や、研究力強化に資するポリシー・ガイドラインの具体化を進める イ)検討成果の具体的な反映 上記ア)の検討成果を、本部が実施する以下の支援施策へ具体的に反映させることで、エビデンスに基づいた効果的な資源配分を推進する 「OUマスタープラン実現加速事業」等の審査において、ア)で検討した評価方法やガイドラインを評価基準の一部として導入する。「戦略的ポスト配分」等の実施において、ア)の検討結果を客観的な判断材料として活用し、各部局の研究力強化に資する配分を行う

令和8年度　　OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
3-1.	社会との共創活動の推進による「知」「人材」「資金」の好循環拡大	3-1-①	産学共創の拡大と大型共同研究の拡充	藤尾理事	共創推進部共創企画課	(1)企業等との共同研究の更なる拡充に向けた産学共創推進活動の強化 産学連携の拡充のため以下の事項に取り組む。 ・外部問い合わせ窓口等で企業からの問合せに適切に対応し、技術相談などを通じて共同研究につなげる。学内に対しても産学連携支援制度の周知を行うことにより、教員や部局外部資金係からの依頼に基づく産学連携支援に積極的に取り組む。 ・産業界との連携を視野に入れた複数部局から成る拠点形成について、経営企画オフィスや部局URAとも連携し、産学連携コーディネートや研究資金獲得等の支援を行うことにより、拠点の大型化に貢献する。 ・研究シーズ集を作成し、冊子を企業関係者に配布すると共に、共創機構ホームページに掲載する。また同ホームページに掲載中の各部局作成の研究紹介を更新し、研究力・課題解決力を訴求する。 ・共創機構ホームページの利便性・魅力度を維持向上させると共に、新たなホームページ流入経路の開拓を目指し、SNS発信とコンテンツの検討を行う。また協働研究所・共同研究講座インタビュー記事を作成し、共創機構ホームページへの掲載やパンフレット配布を通じて学外に訴求する。 ・大阪商工会議所など地域経済団体などと連携し、情報共有や地元企業からの連携依頼対応などを強化する。 また、共同研究契約対応や関連制度に関する改善として以下の事項に取り組む。 ・企業に共同研究を提案しコーディネートする機能の強化に向けて取り組むとともに、企業提案に向けて、社会課題や政府の重点領域および本学の研究力等を踏まえた調査を行い、企業提案の候補となる産学共創シナリオを整理し取りまとめる。 ・共同研究費受入額128億円を目指す。 ・「企業等との共同研究に係る適切なコスト積算」について、研究者に対し、企業との共同研究の早期キャッチと協議同席・積算支援等を引き続き行い、適宜制度や運用のブラッシュアップを行う。 ・昨年に引き続きリーガルチェック業務の体制強化(契約法務人材育成・輩出を含む)を進め、効率化、共有化を検討し実現を目指す。 ・学内通知や研修による周知に加え、研究室への訪問説明を積極的に実施し、共同研究費版PI人件費制度の普及及び定着を推進する。 ・個別共同研究の受け入れのフローの適正化を引き続き検証する。 (2)共同研究講座・協働研究所をはじめとした大阪大学方式の組織間連携の拡充 ・共同研究講座(部門)・協働研究所における連携活動を、意見交換会やコミュニケーションツール等を活用しながら、さらなる活性化、深化に繋げる。 ・共創機構と部局等との連携によるマッチング等((1)の産学連携の拡充の機会)を通じて、共同研究講座(部門)・協働研究所の拡充を図る。 (3)グローバル化、ビジネスディベロップメントの強化 グローバルマーケティングオフィスでは、既存取扱テーマに加え学内関係部門との連携を強化し、共同研究・ライセンス・スタートアップの大型化・グローバル化の可能性のある新たな研究テーマの発掘を行い、日本を含むグローバルマーケットでのビジネスディベロップメント(BD)活動を行う。海外のアカデミアの研究開発エコシステムを調査して大阪大学の産学連携に貢献する。また、令和6年度から実施している共創機構各部門の案件担当者及び高度アドミニストレーション人材のBDスキル育成をOJT(On the Job Training)により継続して行う。 (4)産学共創に関する他大学との連携 前年度までの取り組みを継続するとともに、新規に連携する大学の探索を開始する。 (5)研究開発マネジメント人材強化 共創機構の強化に向け事務系の高度アドミニストレーション業務を担う人材育成、外部人材獲得手法の見直しを行うとともに組織のマネジメントを担う人材の育成を進める。 (6)社会課題の解決、新たな社会価値創造を目指した産学共創の拡大 ・データベースやAIを活用し学内外の研究動向を調査すると共に、社会課題解決の諸施策の分析を通じて、企業に提案するシナリオ構成本力の強化を図る。これをベースとして、未来社会共創コンソーシアムにおいて引き続き相談企業のニーズを踏まえた柔軟な運用を図り、組織連携の組成に取り組む。 ・20～30年後の将来の地球規模の課題を多く探索しその解決を目指した異業種の複数企業との連携においては、解決すべき社会課題の探索活動を行うとともに、社会課題を解決するための具体的な産学連携プロジェクトの形成を行う。また、本連携の成果として、複数企業による共同研究を創出し、研究開発事業化コンソーシアムのモデルとする。
		3-1-②	知的財産強化と安定的な知財収入の確保	藤尾理事	共創推進部共創企画課	(1)シーズの発掘強化と「強い特許」の拡充 1. 単独出願の重要性を知財セミナー等で継続的に啓蒙すると共に、研究室訪問から発明を発掘し単独出願を促進する。 2. 単独出願を起点に研究シーズの技術移転、JST-START事業(KSAC-GAPファンド等)採択テーマの出願強化を通じて大学発ベンチャー創出を支援する。 (2)技術移転活動の強化による知財収入の拡充[知的財産等のライセンス収入：5億円] 1. コア技術の特許を大学発ベンチャーに実施許諾等することで支援し、その対価として取得した株式・新株予約権を売却することで知財収益化するスキームを定着化する。 2. グローバルマーケティングオフィスでは、グローバルマーケットでのビジネスディベロップメントを実施する。また、学内関係部門との連携により新たな研究テーマの評価を行い、ライセンス・スタートアップの大型化・グローバル化の可能性のある案件のビジネスディベロップメントを実施する。併せて、共同研究の強化は新たな発明(出願)になるので、そのことに留意する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		3-1-③	大学発ベンチャーの創出・育成	藤尾理事	共創推進部共創企画課	(1)大学発ベンチャーの継続的な創出・育成(ベンチャー企業創出件数:年間10件) ・KSAC(関西スタートアップアカデミアコアリション)ギャップファンドの獲得や、包括提携先のりそな銀行と連携した起業支援向け学内グラントの運営により、継続的に大学発ベンチャーを創出 ・OB/OGや学生により創出されたベンチャーとの関係を構築し、大学発ベンチャーのネットワークを拡充 ・大阪府/大阪市やOIH(OSAKA INNOVATION HUB)との連携強化により、海外展開を促進し、大学発ベンチャーの育成を図る (2)関西圏における連携ネットワークの構築による事業化促進と人材育成 ・OUVCとの連携により、ベンチャーのCxO候補となり得る経営人材プールを構築 ・研究成果を事業化まで導くための専門知識を備えた事業化支援人材プールを構築 (3)イノベーション人材輩出に向けたアントレプレナーシップ教育の推進 ・教育部局と連携し、1年次から4年次までに一度は正課科目としてアントレプレナーシップ教育を受講できる体制を構築 ・学生の自主活動支援プログラム(i-Squad)を継続実施し、テーマや目的に沿った伴走支援を通じて学生発イノベーションの創出につなげる ・研究シーズを持つ学生がグローバルな視点を育むことを目的とした、海外インターンシップを提供 (4)関西圏を中心としたスタートアップエコシステムの形成 ・経済団体や関西他大学との連携を強化し、大阪・関西サイエンスヒルズのスタートアップ拠点を整備 ・国の重点分野やグローバルな社会課題に対応する技術シーズの可視化を進め、大阪大学経済人会等を活用して各分野の企業トップ層への技術発信・アピールを強化 ・関係省庁及び民間企業等との調整を進め、OUVC3号ファンドの設立を目指す
3-2.	社会課題から画期的な教育・研究成果を生み出す機能の強化	3-2-①	社会のステークホルダーと協働したSDGs実現のための基盤整備	竹村理事	総務部総務課	・本部SDGs推進委員会での検討事項の実装、具体的には、令和8年度は大阪・関西万博の関連事業の成果を梃子にして、大阪大学の教育・研究・社会貢献の展開場所の拡張、及び、部局内・部局間でのSDGs推進体制の促進につながる「対話の場」づくり ・社会価値デザイン機構の「関係組織」との連携・協働によるSDGsに関する取り組みの推進 ・産業界のみならず市民等、様々なステークホルダーが参画する共創型かつ従来にない分野群が参画する横断型(理工情報系や医歯薬生命系の参画)のSDGs関連プロジェクトの実施(令和4年度からの関連プロジェクト累計数76件) ・SDGsを達成するための共感経済の構築に関するSSI基幹プロジェクトの支援及び横断型SDGs関連プロジェクトへの発展を目指した研究クラスター形成促進。企業との共同研究の継続発展、外部資金の申請と研究実施、外部研究機関との連携を実施 ・SDGsおよびポストSDGsに関する広報コンテンツの充実化に向けて、動画作成あるいはシンポジウム(1回)を実施
		3-2-②	新たな課題を社会から基礎研究に組織的にフィードバックする機能の確立と地域社会との共創による社会課題解決	藤尾理事	共創推進部共創企画課	地域課題の収集・分析のためニーズ集へ情報集積し、共創機構分室等と連携した学内教員等への周知を継続する等、前年度までに実施してきた研究現場へのフィードバック機能強化、産学共創大型拠点の地域連携に係る活動支援等を引き続き実施する。 加えて、自治体及び地域ニーズを体系的に把握し、多地域に展開を進める人的リソース及び研究の社会実装に資するフィールド不足を解消するため、地域共創研究員の受け入れの拡大を含めた将来の自治体との人材交流も視野に入れつつ、連携可能な研究テーマの抽出・精査等に関し、自治体との対話を定期的に行う等、自治体とのネットワークをより一層強化する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
3-3.	附属病院における革新的医療の開発・提供と安定的経営	3-3-① (医学部附属病院)	社会との接点である附属病院の機能を活かした先進的医療の開発・導入	藤尾理事	医学部附属病院	・最新の法令、トピック等を反映させたe-learningの提供、講習会・セミナーの実施及びその検証を行う。 ・RWDの利活用について、 1)ユースケース等の紹介を行い、OCR-net参画病院や企業に向けて、阪大病院のRWDの利活用に関するメリットや提供サービスを周知する。 2)効率的かつ高質な臨床研究データ収集方法の可能性及び有用性を実証する目的で、DWHとオンラインデータ収集システム等の組み合わせのユースケースを立ち上げる。 ・遺伝子治療の橋渡し研究の支援を学内外のシーズに対して開始する。 1)非臨床試験の実施に向け、年間2例の支援シーズに対してnonGMP製造工程開発を支援し、1シーズに対しては非臨床試験用の試験薬の製造・提供を行う。 2)GMP準拠製造インフラ整備に向けての取り組みを継続する。 3)医工連携による学部横断的な総合力結集及び学外アカデミアとの協力体制を加味した高度技能人材育成に向けた取り組みを継続する。アカデミック主導の企業アライアンスを構築し、アカデミック開発フェーズにおけるニーズと課題共有に向けた情報交流の取り組みを実施する。
		3-3-① (歯学部附属病院)	社会との接点である附属病院の機能を活かした先進的医療の開発・導入	藤尾理事	歯学部附属病院	I：令和7年度後半に試行導入したマイハンダイアプリからの患者紹介WEB予約の実績を見ながら、地域医療連携室を通じた患者紹介予約の利用拡大と紹介患者数全体の50%以上の定着化を推進する。また、令和7年4月に導入した患者支援アプリの利用者拡大を目指す。 II：先進医療等の完遂による歯周組織再生療法や骨造成法等の臨床POCを基盤に実用化へ向けたマイルストーン(治験・臨床研究の開始、プロトコル確定、規制当局との協議、企業連携契約等)を達成することで体制整備と成果定着を推進する。 III：AIチェアユニットの社会実装を見据え、既存の診療環境との親和性を考慮しながら、診療内容の把握・記録支援に関する基盤技術の開発を進める。また、実臨床で蓄積された情報を活用し、将来的な診療支援AIの高度化に向けたデータ整備および検証を行う。 IV：患者バイオリソースデータベースの集積と管理 CT画像や歯列3次元データなどのバイオリソースデータとバイオリソースを活用した研究を開始する。また、患者のデジタルイメージデータベースを集積・管理し、口腔疾患に関連する臨床画像情報のデータベースを構築する。これにより、円滑な利活用を可能とする管理体制を開始する。さらに、唇顎口蓋裂や顎変形症などの口腔疾患に関連する遺伝子変異の網羅的解析を行い、そのデータベースを集積する。
		3-3-② (医学部附属病院1:統合診療棟)	附属病院の経営への本部の協力の強化	藤尾理事	医学部附属病院	統合診療棟整備:令和7年5月に開院。既存棟と統合診療棟を結ぶ接続パス(既存棟改修)の計画を進める。 経営基盤の強化:統合診療棟稼働に伴う機能強化により、令和7年度に引き続き、手術件数及び低侵襲治療件数増による患者数、診療単価の増を図る。 令和8年度の病床稼働率は、86%で延患者数を337,756人を目標とし、 外来患者数については、令和7年度に引き続き、1日当たり2,200人で延患者数を528,600人を目標とする。
		3-3-② (医学部附属病院2:人事制度)	附属病院の経営への本部の協力の強化	藤尾理事	医学部附属病院	・ドクターヘリ搭乗手当の支給 ・緊急手術手当の支給 ・夜間診療等手当等の支給額改定(増額)にかかる検討
		3-3-② (医学部附属病院3:働き方改革)	附属病院の経営への本部の協力の強化	藤尾理事	医学部附属病院	・医師の労働時間短縮や勤務環境改善に向けた取り組みの推進(追加的健康確保措置:勤務間インターバル・代償休息の確保、面接指導の適切な実施) ・医師労働時間短縮計画の取り組み状況の点検及び見直し ・医師事務作業補助者の増員(医師事務作業補助体制加算1の15対1補助体制加算の算定維持に向けた増員(2名程度))及び診療支援センターによる統合的な運用 ・特定行為研修の推進(研修内容の拡充(開講科目の追加)等の検討) ・病院事務部の強化(病院採用枠を用いた承継職員の確保(2名程度)、R8.4.1事務組織整備後の運用)

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		3-3-② (歯学部附属病院)	附属病院の経営への本部の協力の強化	藤尾理事	歯学部附属病院	◆安定的な病院収入の確保 ・収入を増加し、支出を減少させることで安定的な病院収入の確保(稼働額27.0億円の達成) ◆病院再開発の企画・立案 ・全体計画の策定(敷地利用・資金計画、スケジュール等)及び文科省協議 ◆医療機器の計画的な更新 ・高額かつ大型の機器設備について計画的な更新を実施 ◆働き方改革に対応した取り組み ・多様な働き方の推進(短時間勤務制度の拡充、タスクシフティング、病院収入による歯科衛生士の増員)
3-4.	大学の戦略に基づいた最適な資源配分スキームの構築と部局を後押	3-4-①	組織点検・評価スキームの構築・高度化	田中理事	総務部総務課	対象組織の状況を継続的に把握し、今後の本学の成長戦略に見合った組織となるよう、令和7年度に構築した仕組みに基づき令和8年度も引き続き点検を行う。
		3-4-②	多様な財源を活用した資源配分機能の強化	尾崎理事	CFOオフィス 準備事務室財務チーム	・多様な財源を活用した裁量的経営資源により重点投資をするため、総長裁量経費44億円以上を拠出する。 ・部局の強み・特色を伸長させるため、引き続きOUマスタープラン実現加速事業への予算配分を行う。さらに採択事業に対し、社会的インパクトの観点も含めた事業評価を行い、事業の改善・発展を図る。 ・令和7年度に作成した人件費データについて、データの粒度・精度の改善を図るとともに、人件費データを活用して、教職員の財源別・属性別の比較・分析などを行う。さらに令和8年度以降の新たな教員人事プロセスの実効性を見極めながら、比較・分析の結果を踏まえた人事施策の検討を行う。 ・令和8年4月設置の学術研究機構・教育機構による新たな予算管理体制を検討し、各機構の組織整備の状況に応じた適切な予算管理体制を構築する。
		3-4-③	固定資産の全学的マネジメントの強化	尾崎理事	CFOオフィス 準備事務室アセットマネジメントチーム	1.令和7年度までの効率的、効果的な土地・建物等資産活用に向けた調査結果も踏まえ、中期計画に記載の通り、土地の利用計画、あるいは学内のみならず学外者の利用も想定した土地の有効活用に関する、将来の実施計画も見据えた方策を策定する。方策の一つとして、グローバルビレッジ構想第Ⅱ期について、計画案を策定する。 2.令和7年度までの「教育、研究、医療基盤設備更新計画策定WG」での検討結果を踏まえ、教育・研究・医療の分野ごとに基盤設備の更新計画としてのマスタープランを策定するために、既存の「設備整備に関するマスタープラン」を改訂する。また、令和7年度に続き、計画策定に先行して教育設備の更新を実施する。 3.令和7年度に策定した「共同研究等に係る適切なコスト積算」の考え方を組み込んだ資産貸付料金算定方法について、各部局がこれを適切に取り扱えるよう適宜更新を行う。 4.令和7年度までに建物維持管理業務の一元化をした建物について、運用の統一化を進める。 5.令和7年度に続き、本部事務機構の各課が管理する土地・建物について、建物維持管理業務の一元化を進める。 6.令和7年度に続き、ハウジング各施設におけるニーズや利用状況を勘案し、適宜運用を見直すとともに計画的な老朽化設備の更新等を順次実施することで、引き続き利用者の利便性向上及び運営効率化を行う。 7.グローバルビレッジ構想第Ⅱ期に基づくハウジング施設の統廃合に向けた準備を進める。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		3-4-④	大学の戦略に基づいた人員の適切な確保	武田理事、 尾崎理事	人事企画部人 事企画課	【教員】 ・組織改編に伴う教員ポイント運用の開始 ・教員ポイント制を活用した、外国人教員・女性教員比率向上施策の開始 ・研究技術職である「技術教員」(称号付与)を創設の上運用開始 【教員以外の職員】 ・教室系技術職員人事制度改革(教員ポイント制の拡大)の開始 ・アドミニ組織の検討([大阪大学における事務組織の改革に向けた基本方針]に則り、本学の将来構想を踏まえ、関係部署とも連携しながら変革の方向性を検討)、総合職・専門職ポスト体制の段階的移行の方策を策定 【教職員全体】 ・戦略的な人事(研究者、事務等)に向けた人員人件費管理体制の構築 ・新たな大学執行部ガバナンスを基軸としたリソース配分のフロー構築
3-5.	大学の戦略を実現する財務基盤の強化	3-5-①	中期財政計画の策定	尾崎理事	CFOオフィス 準備事務室財 務チーム	・令和8年度当初予算をベースに、将来の増減要因などの最新の情報を中期財政計画に反映することで、令和9年度以降の収支状況を試算する。 ・更新した中期財政計画は、学内構成員への令和9年度以降の収支状況の共有、および教育研究活動を支える安定的な収入の確保や資源配分の最適化などの検討に活用する。
		3-5-②	教育研究活動を支える財源の確保	尾崎理事	CFOオフィス 準備事務室財 務チーム	・外部資金について、財務部門において文部科学省の予算関係公表資料等を分析・精査のうえ、本学が申請可能な事業を一覧に整理し、関連部局等に広く情報提供することで各事業への申請を促す。 ・雑収入について、令和7年度に検討した効率的かつ定期的に適正単価の検証を行うためのグループ分けや基準等に基づく仕組みを導入し、必要に応じて単価の改定を促す。 ・資金運用の運用金額を増額するとともに、運用方針で定める目標収益率を達成するため、市場環境等を踏まえ必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行い、新たな運用を開始する。 ・令和7年度に配置したCIO主導の資金運用室について、専門人材の獲得・育成などを通じてさらなる機能強化を行い、資金運用益の拡大を図る。 ・本学の財務経営を統括するCFOを配置し、全学的財務マネジメント体制の構築に向け、CFOオフィスの整備などを進める。
		3-5-③	教育研究コストの見える化	尾崎理事	経理部会計管 理課	・部局の財務情報(収入と支出)の分析資料について、DE&Iや国際化の観点からより多角的な分析が可能となるよう、令和7年度に項目の見直しを実施した。部局運営方針等ヒアリングにおいて項目の過不足等を検証し、さらなる改善を行う。 ・学内外の委員で構成する運営方針会議において、財務指標を用いた本学の経営状況の分析や企業会計との違いに係る報告を行い、委員の意見に基づいて内容の点検と改善を行う。 ・ステークホルダーに対し、ホームページを通して社会ニーズに応じた財務情報の発信を行い、その発信方法について改善を行う。
		3-5-④	未来基金の拡大	藤尾理事	ディベロップメ ントオフィスオ ペレーション チーム(共創推 進部渉外課)	(1)卒業生・保護者・企業、地域等のステークホルダーとの関係強化による寄附金増 令和7年4月に設置したディベロップメントオフィスにおいて、ファンドレイザー等の専門人材の新規採用を進め、組織規模の倍増(令和5年度比)を図る。引き続き寄附システムの活用とシステムから得られたデータの分析を進め、ドナーピラミッドの構築・拡充により寄附募集活動の活性化を図る。また、マーケティング戦略に基づく、卒業生、高額寄附者、企業、財団等をターゲットとした寄附募集活動を実施する。併せて、TOP外交による寄附募集活動や、フィランソロピー型の事業設計などを用いた潜在的大口寄附者からの寄附募集活動を推進する。さらに、大阪大学100周年に向けた寄附募集活動に係る広報等を開始する。 (2)卒業生(元教職員を含む)との持続的関係構築と卒業生間のコミュニティ醸成 これまで実施してきたホームカミングデイ、オンライン交流会、大阪大学同窓会連合会との連携に加え、部局・研究者との協働、卒業生や人材育成・産学連携等に関わる企業などのお大阪大学全体に関わる情報を活用し、新たなイベントRe:unionや関係者との交流を通じた接点の拡充を図る。首都圏の卒業生・企業との対話や交流の場を拡充し、HANDAI Tokyo Square(大阪大学東京オフィス)を「出会いと共創の拠点」として整備し、情報を発信する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
3-6.	ガバナンス体制の強化とコンプライアンス遵守・リスク管理の徹底	3-6-① (経営デザインチーム)	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備・充実	高田理事	プロボストオフィス経営デザインチーム	・OUマスタープランの主要取組の進捗確認に加え、令和7年度から開始したコストの可視化による費用対効果を含めた評価を引き続き実施する。その結果を踏まえ、重点投資枠の経費配分を行うとともに、事業編成等の見直しにもつなげることで、全学的なリソースの最適化を図る。 ・学内全組織における自己点検・評価、第三者評価、外部評価の受審状況及びステークホルダーからの意聴取見とその対応状況の調査を継続する。執行部において、これらの評価・意見の内容を把握し、対応状況をモニタリングすることで、多様な関係者の意見や期待を踏まえた学内諸活動の着実な改善・改革に繋げる。
		3-6-① (総務課)	持続的成長のための自律的経営に向けた運営・事務体制の強化及び質保証システム等の整備・充実	田中理事、 高田理事	総務部総務課	・「大阪大学における事務組織の改革に向けた基本方針」に則り、本学の将来構想を踏まえた全学のガバナンス体制の変革に併せてプロボストオフィス(仮称)等の組織を設置し、執行部をサポートする運営組織や事務組織体制の整備・強化を行う。 ・本学の将来構想に基づき設置する学術研究機構について、機構に必要となる事務組織の体制強化を図る。
		3-6-②	安全管理体制の強化	高田理事、 武田理事	総務部安全衛生管理室	1. 防災体制の強化 (安否確認システム) ・安否確認システムの学内認知度を向上させるため、登録率の向上を優先事項として取り組む。特に、安否確認メールの仕組みについて、学内公式Webサイトやポータルサイト等のデジタル媒体と、案内チラシ等の紙媒体の双方を通じて丁寧に説明し、学生・教職員への周知徹底を図る。 (防災マニュアル) ・防災に関する大学全体の対応方針を検討するため、防災体制検討WGの運営を継続する。内閣府のガイドラインを参考に、地震発生時の対策項目を整理する。また、整理した対策項目に沿った活動内容の素案をチェックリスト形式で一部作成する。 2. 安全安心で快適なキャンパス環境の推進 (防犯カメラ) ・安全衛生管理部が全学から収集している事件事故等の情報を活用し、犯罪予防及び事後対応に効果的と考えられる箇所への設置を継続する。また、経年劣化した機器を順次更新する。 ・カメラとの相乗効果を期待し、犯罪抑止につなげるためのメッセージを込めたサイン等を学内各所に設置する。 (スモークフリーキャンパス) ・望まない受動喫煙の防止を目的として、卒煙支援ブースの維持・運用管理を継続する。 ・喫煙・受動喫煙が人体にもたらす影響や、禁煙方法等をわかりやすく伝える講習を継続して開講する。 3. 安全衛生教育の推進 (安全衛生教育) ・学生及び教職員が安全かつ健康な状態で教育研究活動に取り組めるよう、労働安全衛生等に関する各種安全教育を、様々な受講形態で提供する。 ・より質の高い安全教育を提供できるよう、講習内容及び運営方法等の改善点を検討し、その内容をレポートにまとめる。当該レポートは翌年度の講習企画等に活用する。 ・安全衛生管理部作成の教材「安全のための手引」について、引き続き法令等改正を踏まえた必要な改訂を行い、発行・配布する。 ・発生頻度が高い、または被害が大きい事故等の再発防止につなげるため、安全衛生管理部が収集している事故等の情報をもとに、啓発用の資料を不定期に発行し、構成員に周知する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		3-6-③	ハラスメント防止の全学徹底	武田理事	人事企画部ハラスメント対策事務室	・健康支援相談センターの組織(部門)であるハラスメント相談室は、ハラスメントに関する相談等に対応するため、部局、センター他部門、メディエーション室ならびにハラスメント対策会議と連携して相談等に対応する。また、健康支援相談センターと安全衛生管理部の上位組織として令和8年4月新設のウェルネス推進機構のもと、迅速なリスク対応を行う。 ・ハラスメント相談室の組織体制を室長1名、副室長2名、副室長補佐2名のところ、室長1名、室長補佐1名、室員6名の体制とし人員の強化を行う。また、既存のハラスメント相談室会議とは別に、新たに専門相談員による相談員ミーティングを設置し、より重点的に案件対応や相談室運営方法の検討を行う機会を設け、相談対応の充実化を図る。 ・e-ラーニングを用いたハラスメント防止に関する研修を全構成員対象(教職員・学生)に実施し、特に教職員においては受講率100%を目標とする。 令和8年度は、受講率の更なる向上を目指し、本研修の実施時期を9月～1月としていたところ、4月～9月と開始時期を前倒しし、実施期間を拡大することで、構成員の受講機会を確保する。さらに、教職員に関しては、令和7年度のデータをもとに役職ごとの未受講率を分析した上で周知方法を検討し、学生に関しては、学部1年生向け講義を通じて周知を強化する。 また、教職員・学生の立場に応じた研修資料の作成、CLEによる実施(R7年度から実施済み)等、実施内容の改善を行う。 ・e-ラーニングに加えて、構成員に対する啓発活動として、受講対象者に応じたハラスメント防止に関する研修会を管理者(隔年)、全学及び部局相談員(毎年)、教職員・大学院生・学部生(部局からの依頼に応じて)に実施する。また、各部局に対し、ハラスメント防止に関する研修会の開催を呼びかける。さらに、学生向けには入学式後の学部1年生を対象としたオリエンテーションや大学及び部局公認の課外活動団体の幹部学生対象の研修においてハラスメントに対する心構えを伝えるなど、ハラスメント防止にかかる取組を継続して実施する。
		3-6-④	コンプライアンス遵守・リスク管理体制の強化	田中理事	総務部総務課	<法務・コンプライアンス体制の強化> 基本方針及びこれまでに実施した法務相談体制の充実に関する検証、法務相談件数の分析、並びに法務室アンケート調査の結果を踏まえ、法務相談機能の強化及び相談件数の増加に対応可能な体制整備を行うとともに、法務室及びその機能・活動の周知を継続して実施する。また、担当部署へのヒアリング、他大学への現状調査を行った結果、令和8年度についても現状の組織体制を維持することになったが、引き続き法務・コンプライアンスに係る体制強化の一環として設置を検討している「法務・コンプライアンス室」について、学内関係部署間の調整を行うとともに、これまでに実施した調査結果も踏まえて、本学における最適な組織体制案の策定を目指す。 <ガバナンス・コードへの対応> ガバナンス・コードへの適合状況を組織的に点検するとともに、ステークホルダーへの積極的な情報発信の観点から、文章が重複している箇所を整理し、記載内容を明確にするなど、記載内容の改善を行う。 <ウェルネス推進機構の運営・メディエーション室の機能強化> 令和8年4月に設置したウェルネス推進機構の運営を通じて、機構配下の安全衛生管理部と健康支援相談センター間の情報共有を一層迅速化し、相談受け付け、事案解決、アフターケアまでをシームレスに展開する。また、組織間の連携を深化することにより、両組織から室員を出し、リスク案件等に係る個別具体的な情報共有・対応検討を行っているメディエーション室における対応方針の議論の迅速化及び具体化を図る。
3-7.	先進的な戦略・取組の実行を担う事務組織の高度化	3-7-①	事務組織体制の強化	高田理事	総務部総務課	・「大阪大学における事務組織の改革に向けた基本方針」に則り、本学の戦略的課題に対応した事務組織体制の高度化・再構築に向けた検討を引き続き進展させ、可能なものから順次実行に移し、教育研究並びに大学経営を強固に支える事務組織の高度化・強化を図る。 ・全学のガバナンス体制の変革に合わせて、執行部の各機能をサポートするプロボストオフィス(仮称)等の組織を設置し、体制の強化を図る。 ・全学的な管理系事務業務のうち集約可能な業務について、本部事務機構における先行稼働を参考に、大学全体を対象として処理する部署の設置に向けた検討を引き続き行う。
		3-7-②	事務職員の戦略的な採用・育成・配置	高田理事	人事企画部人事企画課	新たなキャリアデザイン制度の実装化に向け、以下の各項目を重点的に進める ・タレントマネジメントシステムの導入(本部事務機構における試行) ・サクセッションプランの導入適否のための先行事例調査及び必要に応じた制度設計の整備案作成 ・処遇改善を伴う高度アドミニ人材(アドミニストレーター)制度の実施と対象拡大の計画策定 ・一般職から専門職ポスト・総合職ポストへと移行する仕組みの制度の検討(事務組織整備とともに) ・評価制度の再編案の策定 ・勤務成績不良者対象の改善措置制度の運用開始 ・新登用試験の継続実施 ・新たな採用方法の検討及び採用計画の見直し及び必要に応じた整備 ・職場環境アンケートの継続実施と経年比較

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
3-8.	安全かつ快適で持続可能なキャンパスの整備促進	3-8-①	老朽施設の計画的解消と長寿命化・エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減	尾崎理事	施設部企画課	◇老朽施設の計画的解消 ・老朽化対策事業の着実な実施(R8年度実施目標5億円) ◇施設の調査・点検・現状把握と長期修繕計画 ・施設の健全性に関する調査、点検(建築基準法12条定期調査等)を実施し、施設の状況を把握する。 ・長期修繕計画(個別施設計画)に基づき老朽化対策を適切に執行する。 ◇パリ協定に基づくエネルギー量・温室効果ガス排出量の削減 ・エネルギーの使用に係る原単位の前年度比1%以上削減(5年度間平均) ・全学的なエネルギーマネジメント(空調の集中コントローラーの活用等)の実施 ・省エネ工事(施設老朽化対策における空調の改修工事等)の計画及び実施 ・照明設備のLED化100%に向けた事業の実施 ・カーボンニュートラルに向けた人材育成のための講義(全学共通教育科目) ・新築建物等におけるZEB認証水準の設計の実施(豊中アゴラ等) ・産官学(大阪大学・大阪府・ダイキン工業)連携協定における大阪府内ZEB化等の地域貢献
		3-8-②	快適で魅力あるキャンパス空間の創造	尾崎理事	施設部企画課	◇キャンパスマスタープラン等の改定に向けた対応 ・大阪大学緑のフレームワークプランの改定に向けた課題抽出 ◇国費・多様な財源による整備、キャンパスコモン等の整備 ・施設整備(新築・改修)の実施(R8年度整備完了延床面積:約13,700㎡) ・リーディングプロジェクトの実施 (吹田キャンパスおよび豊中キャンパスのシンボル空間形成など) ◇構内案内地図サインの更新 ・構内案内地図サインの老朽化状況等の点検・更新 ◇キャンパスランドスケープの構築 ・豊中キャンパスにて、地域住民と連携し竹林の維持管理活動の実施 ◇安全かつ快適で持続可能な構内交通環境の実現 ・計画的な構内道路整備を実現するための車両入構負担金の試算 ・各部局における車両入構許可基準の調査を実施 ・整備済み調整駐車場の利用状況を調査し、需要動向を反映させた整備計画の策定
		3-8-③	土地・建物等の教育研究環境の充実	尾崎理事	CFOオフィス準備事務室アセットマネジメントチーム	1.令和7年度までの効率的、効果的な土地・建物等資産活用に向けた調査結果も踏まえ、中期計画に記載の通り、土地の利用計画、あるいは学内のみならず学外者の利用も想定した土地の有効活用に関する、将来の実施計画も見据えた方策を策定する。方策の一つとして、グローバルビレッジ構想第Ⅱ期について、計画案を策定する。 2.部局提案型スペース創出支援事業の実施:部局の利用頻度が低下しているスペースの有効活用への支援を行うとともに、部局による全学的な用途に供するスペースの運営を求めることで、スペースの有効活用および異分野研究者の交流の場を増やす。 3.吹田アゴラ2の令和8年度末、豊中アゴラの令和9年度末の完成に向け、施設運用面の方針・計画の検討および実施を進める。 4.令和7年10月に国立研究開発法人理化学研究所から取得した古江台地区の土地・建物について、具体的な改修計画や入居者選定などの運用方針を決定する。

令和8年度 OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
4-1.	ブレンデッド教育を支える学修環境の高度化(DX in Education)の実現	4-1-①	入学前から在学中、卒業後まで「阪大生」を重要なステークホルダーとしてサポートする基盤の構築	尾上理事	情報推進部情報基盤課	・学生の学修活動を可視化し、定期的に自身の学修状況を客観的に振り返ることを支援するために、SLiCSシステムの学生向けダッシュボード機能の運用を進める。あわせて、運用を通じて得られる学生からのフィードバックを踏まえ、必要に応じて機能の改修を行う。 ・学生の自己内省を促し、それに基づく履修計画の検討を支援することを目的としたSLiCSシステムの eポートフォリオ機能について、プロトタイプ構築および検証作業を進める。 ・問い合わせの一元管理システムを利用している各種サポート業務について、コンテンツの整備を含むヘルプページの拡充や教員からの問い合わせに対する迅速な一次対応を可能とするチャットボットの導入(又は学生向けCLEの使い方動画の提供)などの支援機能の充実を図る。 ・学生のキャリア・ライフパス支援を中心とした教育体制を支える教育情報システムについて、運用を通じて課題を継続的に把握し、年度ごとに見直しを行いながら、OU人財データプラットフォームを中核とする情報基盤の整備・改善を進める。
		4-1-②	学修データを収集・利活用するための教育用情報基盤の整備、制度設計、人材養成	尾上理事	情報推進部情報基盤課	・SLiCSセンターと連携し、教員が学生の学修支援を行う際に、指導・担当する学生の教務情報や学修状況を把握できるようにすることを目的として、SLiCSシステムの教員向けダッシュボード機能のプロトタイプを構築する。令和8年度においては、教員による試行的な利用を通じて有用性や機能面・運用面の課題を検証し、あわせて、その結果を踏まえ、令和9年度の実装に向けた要件整理を行う。 ・SLiCSシステムの運用状況に合わせて適宜ガイドラインの修正を行う。 ・SLiCSシステムの施行後における利用状況や活用のされ方を整理し、関係部局と共有した上で、OU人財データプラットフォームを中心としたSLiCSシステムの将来的な拡張・整備に向けた検討、令和9年度以降の具体的な拡張・整備につなげる。
		4-1-③	ブレンデッド教育、オンライン・エンロールメントを支える安心・快適な情報インフラの整備	尾上理事	情報推進部情報基盤課	語学学修においては、メディア授業を支援するアプリケーション、WEBサービス、生成AIを活用した効果的な授業方法についてのFDを年10回程度実施し、学内の語学教育におけるブレンデッド教育を支援する。また、ブレンデッド教育を実施するための学習環境の整備に向け、課題整理と次期システム更新のための仕様の選定を行う。 オンライン学力評価においては、令和7年度に実施したロックダウンブラウザの試用状況を踏まえて、セキュリティリスクの評価を行い、他の講義等で使用するための仕様の選定を行う。LMSと他サービスとの連携については、令和7年度までにも実施(Turnitinなど)しており、今後もニーズに合わせて柔軟に対応する。
4-2.	研究活動のフルオンライン化を可能とするeResearch(DX in Research)環境の整備	4-2-①	研究・実験機器の自動化、遠隔化、共用化を支えるプラットフォームの構築	尾上理事	研究推進部研究企画課	4-2-①-1 画像データ・質量分析データ等の遠隔データ解析環境の構築、実験系の研究データ管理・利活用システムの整備 4-2-①-2 学内外のデータシステムとの連携強化による測定データ集約・配信等の推進、測定データを活用したデータコラボレーションやオープンイノベーションの推進
		4-2-②	オープンサイエンス(オープンデータ&オープンアクセス)研究環境の強化	尾上理事	情報推進部情報基盤課	4-2-②-1 ・国の方針等を踏まえた、大阪大学研究データポリシーの運用(データ管理・公開の推進) ・研究マネジメント総合支援システムによるオープンサイエンスの推進 ・研究データ公開本格実施(ONIONと連携) 4-2-②-2 ・大規模・大容量研究データ収容部局への学内ネットワークおよびONION構成ストレージの拡充・整備 ・ONIONの利活用支援を通じたONION-2(現行のスーパーコンピュータSQUIDの中で試験導入・運用しているONIONの後継)に向けたオープンサイエンス関係の技術課題検討 ・ONIONの利活用支援に基づく研究データ集約基盤の試験運用 ・ONION拡張に向けた、データコア棟及び高速ネットワーク設備を用いたサービスの検討 4-2-②-3 ・データ活用社会創成プラットフォーム協働事業体との連携を通じたmdxⅡの共同運用・拡充 ・高性能計算・データ分析基盤システム(SQUID)の運用、次期システム更新にかかる導入検討 ・次世代計算・ストレージ基盤(OCTOPUS)の運用

令和8年度 OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		4-2-③	学際融合研究、共創活動を加速する、各部署のURA活動を含めた全学的な支援環境の整備	尾上理事	研究推進部研究企画課	4-2-③-1 経営企画DXシステム”ReCo”に卓越研究者に関するデータや高被引用論文に関する データを追加導入して機能拡充させた上で、分析結果をレポートにまとめ(年間50本以上)、データに基づく戦略的な資源配分の実現に資する。また、研究動向に関する部内研 修会を年間20回以上、IR業務に関する部内研修会を年間5回以上行い、IR人材の育成を行う。加えて、経営企画オフィスが収集した政府の学術政策動向や学内研究者の研究動向等アナログデータを用いて、学際融合研究の企画を行う。
4-3.	戦略的な大学経営を支えるDX in Managemetの実現	4-3-①	OUDX基本方針に基づく各種システムの導入	尾上理事	情報推進部デジタル戦略推進室	(人財データプラットフォームの段階的拡大) ・各部署と連携し、学内システム・データの集約を行い、人財データプラットフォームの段階的拡大(教育・研究・経営、業務DX)を行う。 具体的には対象範囲の拡大として、受験前の高校生や卒業生のデータを集約可能なデータベースの設計・構築を実施し、さらには利用者向けの個人用ポータルを構築する。 (OUIDシステム) ・全学IT認証基盤サービスから次世代OUIDへの移行に向けた調達手続きの実施 (OUゼロトラスト) ・機微情報を扱う端末へのEDR運用継続、Microsoft365 Intuneを活用したMDM運用継続 ・次期事務用PCの調達手続き実施 (IT人材育成) ・ITスキルアップ研修の実施 ITパスポート試験合格を目指したITスキルアップ研修(初級編)による職員全体のITリテラシー向上と、基本情報技術者試験合格を目指したITスキルアップ研修(中級編)の実施による、高度なIT人材育成を目指す。 ・ICHO活用テク習得研修の実施
		4-3-②	学生サービスの向上を見据えた教育研究活動支援業務のオンライン効率化	田中理事、尾上理事	教育・学生支援部教育企画課	○各業務システムの最適化あるいは新システム導入の検討継続 オンライン化により学生サービスの向上や事務処理の効率化が見込まれる業務について、外部サービスの試用等により新システム導入の必要性和想定される効果を測り、優先度の高いものから仕様策定を実施 (1)学務情報システム ・OU人材データプラットフォーム及びSLiCSシステムの運用状況をふまえた学務情報システムとのデータ連携の拡大 ・次期学務情報システムへの移行計画の策定 ・現行学務情報システムのシステム評価の実施 ・令和12年度新カリキュラム対応に必須となるシステム要件の調査 ・次期学務情報システムの候補となり得る外部サービスの標準仕様の比較と、本学独自のカスタマイズ項目の精査 (2)学生へのサービスのデジタル化・ネットワーク化 ・証明書発行サービス 令和7年度中に仕様策定(※)した証明書発行サービス(令和8年12月納入予定)により、証明書のコンビニ発行、デジタル証明書(PDF)、オンライン申請、通学経路の事前登録による通学証明書の発行手続きの簡略化、及びデジタル学生証に対応した証明書発行機のサービス提供を開始 (※学生に加え、教職員に係る証明書発行についても将来的にサービスを拡張できるよう仕様を再検討したことに伴い、サービス開始を令和7年度から令和8年度内に変更した。) ・デジタル学生証 学内施設・設備及び学外機関におけるデジタル学生証への対応状況の調査 磁気カード学生証からデジタル学生証への完全移行に係る計画の策定 ・入学手続システムによる入学手続導入部局からの課題等のフィードバック収集 令和9年度入学手続を想定した改善点の精査と必要に応じたシステム改修

令和8年度 OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		4-3-③	戦略的資源配分を支えるIR活動の全学展開に向けた環境の整備	尾上理事	プロボストオフィス経営デザインチーム	・執行部等とのコミュニケーションを通じた必要なデータの把握と収集、データ提供 ・経営企画DXシステム“ReCo”のOUアクションプラン自己点検・評価への活用 ・経営企画DXシステム“ReCo”の利用方法の普及 ・部局のニーズに応じたデータ分析手法、活用事例の展開
5-1.	優秀な留学生の受入れと本学学生の海外派遣を通じたDiversityの向上とグローバル人材の育成	5-1-①	優秀な留学生を戦略的に受入れるための学内外連携体制の整備充実	宮本理事	国際部国際学生交流課	■5-1-①-1 ・入学から就職まで一貫した支援の充実に資するため、既存の日本語プログラム(予備教育、在学生対象)、学生間の交流支援、生活相談、就職支援といった留学生支援を継続する。 ・文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」による認定を受けたことに伴い、これまでの就職支援プログラムをさらに進化させ、「日本語教育」「キャリア教育」「インターンシップ」により就職に直結する知識・能力を涵養する「高度外国人材キャリア形成支援プログラム」を開始する。 ■5-1-①-2 ・学生の多様な留学目的に対応できる協定校の拡充に取り組み、受入教員とのマッチング適正化や日本人学生と留学生の共修を促進する科目の開発など交換留学プログラムの充実を図る。また、海外キャンパスを活用した現地での教育と渡日後の研究活動を組み合わせた短期プログラム等、多様な短期プログラムを実施する。 ・「SDGs国際学生交流プログラム」の一環として集中講義(オンライン)を開講し、学生が協働して地球規模課題に取り組む機会を提供するとともに、プログラムを見直し、集中講義に加え、新たに秋冬学期に対面授業の形式での講義を実施する。 ・現在のバーチャル留学プログラム(受入)を見直し、本学の卓越した研究成果をアピールする講義を提供するプログラムへの改良に着手する。 ■5-1-①-3 ・令和7年度に国際機構の下に設置したGlobal Admissions Support Office(GASO)を中心に、国際企画・DX推進本部と連携しながら、マス型アプローチに加え、留学に関する多面的なデータ分析に基づく戦略的なリクルート活動を実施する。 ・データ分析結果をもとに、国際機構海外事業推進センターとも密に連携し、各海外拠点を中心にこれまで築いてきた各地域でのプレゼンスや知見を活かした本学独自の留学フェアを企画実施する。 ・留学生の大学院等出願準備において、Admissions Assistance Desk(AAD)による申請書類(学歴・学位・語学証明等)の検証、外国学歴・学位同等評価、各研究科等への出身大学学力水準等の情報提供やオンライン出願支援を通じて、受入教職員の負担軽減、優秀な留学生の受入れ促進の向上を図る。 以上の取組等により、3,500名程度の留学生数(バーチャル留学(受入)含む)(うち交換留学プログラム等受講者360名程度)の達成を目指す。
		5-1-②	学生の国際性を涵養する短期海外派遣体制の整備充実	宮本理事	国際部国際学生交流課	5-1-②-1 ・「ハワイ大学マノア校夏季語学研修プログラム」を令和8年度から春季休業期間中の実施に変更し、新たにマンチェスター大学での語学研修を夏季休暇期間中に実施する。現状では短期海外研修は夏季休暇期間中の実施に集中している傾向があり、過去3年間安定的な参加者を得ているハワイ大学マノア校のプログラムを春季休暇期間中の実施に変更することにより、春期休暇期間中の短期海外研修参加の機会の拡大につなげる。 ・ポスター配置・掲示など目に見える形での広報をさらに強化するとともに、プログラムごとの個別説明会を実施し、学生への情報提供の機会を増やす。また、既存予算の予算計画を再編成し、短期海外研修への財政支援規模を拡大することにより、円安による学生負担増を緩和し、参加者増につなげる。 ・日本人学生と留学生が国内外の社会課題について共に学ぶ多文化共修科目のパイロット科目を開講し、海外留学に接続する仕組みや海外研修プログラムへの組み込み等を検討するため、ワーキンググループを立ち上げるとともに、MITやYale大学等、海外の大学が提供するプログラムを活用するなど留学プログラムの拡大を図る。 5-1-②-2 ・海外留学経験者の体験談をウェブや冊子等で紹介するとともに、国際機構教員及び海外留学経験者による個別相談を実施する。 ・海外留学の情報を広く発信する海外留学フェアや部局が実施するプログラムも含め本学で実施する海外留学プログラムを具体的に紹介する海外留学オリエンテーションなどのイベントを実施し、国際機構・国際部等のプログラム担当教職員及び海外留学経験学生と直接コンタクトできる機会を設け、留学意欲の醸成を図る。 ・海外同窓会の行事やイベントを、留学中の学生に情報発信し、留学先での卒業生とのつながりの機会を提供する。 以上の取組等により、1,500名程度の日本人海外派遣学生数(バーチャル留学(派遣)等含む)(うち大学提供の短期語学研修参加者数160名以上)の達成を目指す。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
5-2.	卓越した学術 研究のグロー バル展開	5-2-①	海外の有力大 学等との戦略 的組織間連携 (GKP)による 世界的に卓越 した研究拠点 の形成	林理事	国際部国際企 画課	本学の重点研究領域等における研究活動の国際展開のため、戦略的パートナー(GKP)の枠組みによる海外有力大学との連携を推進し、国際的な研究ネットワークの拡大を図る。具体的には、GKP校との共同シンポジウム開催支援を通じて研究交流の活性化や国際共同研究の深化を図るとともに、シードファンドによる支援や若手を中心とした研究者の受入派遣支援を行い国際共同研究のスタートアップを促進する。 上記の取組を通じて、以下の達成を目指す。 - 重点研究分野を中心とした戦略的組織間連携のパートナー大学数:2大学の増加(合計:8大学) ※戦略的パートナー(GKP)は、多様な分野での包括的な連携を目指すタイプと、重点研究分野を中心とした連携を目指すタイプの2種類に大別しており、本目標は後者を対象としている。 ・戦略的パートナーとの国際共同研究実施数(第4期中期目標期間累計):95件 ・戦略的パートナーとの国際共同研究への本学学生の参画者数(第4期中期目標期間累計):565名
		5-2-②	高い独創性を 有する研究を 推進できるグ ローバル若手 研究者育成制 度の整備充実	林理事	国際部国際企 画課	【予算確保ができた場合は以下取組を実施】 海外大学等での研究交流を通じて研究活動の国際展開を推進できるグローバルな若手研究者を育成するため、若手研究者の海外派遣を支援(渡航費、滞在費、派遣中の教育研究業務代行人件費等)するとともに、帰国後のフォローアップ調査等を通じて、派遣支援の効果を検証し、研究活動のさらなる国際展開に繋げる。 【予算確保ができなかった場合も以下取組を実施】 若手研究者の海外派遣に関する外部資金情報を周知し、応募・申請を促進する。
		5-2-③	海外への戦略 的な情報発信 の強化	林理事	国際部国際企 画課	①優秀な留学生受入のためのウェブサイトでの留学生向け情報発信、オンライン説明会の実施 ②本学の研究成果の国際的な認知度向上を目的とした取組の実施 ・本学ホームページ、SNS等を通じた研究成果の配信 ※本学研究紹介サイト(英語版)のユーザー数:63,971(前年度比2%増)を目指す。 ・ウェブ英字ニュースレター「Global Outlook」の作成、配信 ※ページビュー数:29,148(前年度比1%増)を目指す。 ※R7年度はノーベル賞受賞特集号を作成して本学公式ウェブサイトのニュースおよびSNSを通じて配信し一時的に大きく注目が集まったことで、本学研究紹介サイト(英語版)のユーザー数、ウェブ英字ニュースレターのページビュー数が前年比各69.0%、145.5%増となったが、これは通常の情報発信による伸びとは切り分けて考える必要があるため、R8年度計画はR7年度計画に対して本学研究紹介サイト(英語版)のユーザー数2%増、ウェブ英字ニュースレターのページビュー数1%増を目指す。 ・グローバルナレッジパートナー(GKP)等の戦略的パートナーとの連携活動を中心としたウェブサイトにおけるグローバル・エンゲージ活動の情報発信 ③国際的大学間コンソーシアム事業を通じて、研究成果等の発信を行うことにより本学のプレゼンス向上を図る。
5-3.	グローバル連 携による社会 課題への挑戦	5-3-①	海外の有力大 学等との戦略 的組織間連携 (GKP)による 最先端の共同 研究、グロー バル人材育成 を通じた、グ ローバル課題 への挑戦	林理事、 宮本理事	国際部国際企 画課	本学の研究力強化に向けて、戦略的パートナー(GKP)の枠組みによる海外有力大学との組織間連携により、本学の重点研究領域等における研究活動の国際展開を引き続き推進する。具体的には、GKP候補校との新たな連携合意を目指した提案交渉を進める。また、国際共同研究促進のため、GKP校とのシードファンド事業や学術交流セミナーを実施するとともに、連携に参画する本学研究者に対し国内外の外部資金獲得のための情報提供等の支援を実施する。また、2025年度に開催した大阪・関西万博での連携ネットワークを活用し、理念、目標等に共鳴した海外大学とGKPの枠組みを中心とした連携強化を図る。 上記の取組を通じて、以下の達成を目指す。 ・戦略的パートナー大学数:2大学増加(合計17大学) ・戦略的パートナーとの国際共同研究実施数(第4期中期目標期間累計):95件 ・戦略的パートナーとの国際共同研究への本学学生の参画者数(第4期中期目標期間累計):565名

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		5-3-②	ASEANキャンパスの深化・広域化、現地社会に寄り添い、地域ニーズに応える共同研究・高度人材の育成の推進	林理事、宮本理事	国際部国際企画課	・ASEANキャンパスを活用した現地での教育、オンライン講義及び海外実習で構成される双方向のハイブリッド型教育を行う「Osaka University International Certificate Program」(OUICP/OUICP-S)等の学生交流プログラムやダブル・ディグリー・プログラム(DDP)の企画や学生募集等について設置校及び連携機関と交渉し、学生交流の拡充を図る。 ・OUICP/OUICP-Sの修了学生に対し、本学のDDPを含む正規課程への入学を促進すべく、研究分野のマッチングや進学に係る情報提供等の各種サポート活動を実施する。 ・ASEAN諸国の社会課題の解決および持続的発展への貢献を目的としたネットワークを形成し、シンポジウムやワークショップの開催を支援する。 ・ASEAN キャンパスを活用した多文化共修を組み込んだ海外研修プログラムの拡充に取り組むとともに、事業の多面的な拡大の基盤となる分野・地域・世代を超えた立体的な交流の促進のために、メタバースを利用した教育研究交流プラットフォームを構築・運用する。
5-4.	全学規模のグローバル展開に向けた推進体制の強化	5-4-①	全学的な国際戦略の立案機能の強化	林理事	国際部国際企画課	・国際機構の「国際企画・DX推進本部」が中心となり、学内関係組織との緊密な連携の下、国際的な教育・研究・共創等に関わる多面的な情報・データを集約・分析し、エビデンスに基づく国際戦略(優秀な留学生の戦略的リクルート、本学学生の海外派遣促進、GKP校の拡充とさらなる連携強化等)の企画立案に取り組む。 ・国際機構と部局等との連携強化により、様々な情報・データ分析の成果や国内外先進事例等の情報共有等を進めるとともに、全学的な国際戦略の学内への浸透を図る。 ・海外拠点(北米、欧州、ASEAN、東アジア)の活動を国際戦略に基づき効果的に実施し、海外現地でのネットワーク形成・強化や有益な情報の収集及び執行部や部局関係者等へのフィードバックに取り組むとともに、本学の教育・研究活動等の国際展開を促進する。また、海外拠点への教職員派遣等を通じた国際専門人材育成に取り組む。 ・「サポートオフィス」(外国人研究者及び留学生のVISA申請支援、宿舍・住宅支援、各種情報提供等を実施)の機能強化に向けて、必要予算を確保次第、組織・人員体制の整備、学外への業務委託に関する仕様策定等を進める。また、外国人研究者及び留学生支援サービスの拡大に向けて、令和9年度からの連携開始を目標に近隣自治体と連携可能範囲について具体的協議を行う。
		5-4-②	全学的な国際連携体制の強化	林理事	国際部国際企画課	・国際交流委員会における全学的課題(優秀な留学生の戦略的リクルート、本学学生の海外派遣促進等)に関する意見交換と各部局等におけるグッドプラクティスの情報共有、それらの成果の全学的取組の改善への活用 ・各部局等におけるグローバル連携・学生交流推進等に関する課題やグッドプラクティスの情報共有・可視化と全学的な取組強化・改善への活用 ・国際機構と学内連携組織(教育機構、学術研究機構、共創機構、社会価値デザイン機構、インターナショナルカレッジ、日本語日本文化教育センター、生物工学国際交流センター、経営企画オフィス等)及び各部局等との国際的な活動に関する情報・データの共有や全学的な取組における協働を通じた連携体制の強化
5-5.	アンコンシャスバイアス克服による女性高度人材の育成	5-5-①	女性比率が低い分野における戦略的なすそ野拡大	林理事	人事企画部ダイバーシティ推進課	1. アンコンシャスバイアス克服に向けた全学的取組 ・全構成員を対象とするe-learningによる研修を継続実施する。 ・入学式後のオリエンテーションやKOAN等での案内に加え、学部新入生対象必修講義や教員等の採用時オリエンテーションに研修を組み込む等、受講率100%の達成に向けた取組を実施する。 ・大学院生の受講率向上に向けた制度設計・運用(必修化、各研究科ガイダンスへの組み込み等)について、関係部局に働きかけを行い、実施可能な部局から順次導入を図る。 ・e-learningによる研修の受講率を公表することにより、意識啓発を継続する。 ・部局横断科目(全学共通教育科目)「ダイバーシティ&インクルージョンの世界」を継続開講する。 ・DE&Iに関する意識改革のための研修やセミナーを実施する。 2. 女子学生比率が低い学部への入学促進に向けた取組 ・入学支援金制度を継続実施する。 ・令和9年度以降の入学支援金制度の実施に向け学内外の調整を進め、実施スケジュールを策定する。 ・女子学生ネットワーク「asiam」による小中高生向けの実験教室や進路相談会を実施する。 3. 博士後期課程への進学促進に向けた取組 ・「女子大学院生優秀研究賞」を継続実施する。 ・「理系女子学生と企業等との交流会」を開催する。 ・次世代挑戦的研究者育成プロジェクト等における女子学生の積極応募を推奨する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		5-5-②	女性リーダー 育成に向けた 産学連携事業 の推進	林理事	人事企画部ダイバーシティ推進課	産学連携事業の推進 ・産学連携組織「DE&Iコンソーシアム・ハンダイ」を継続する。 ・「イノベーション女性活躍推進プログラム」を実施する。 ・企業の育休中の社員等のみならず、新たに開拓した対象層(企業におけるキャリア形成を考える若手社員や育児休業からの職場復帰後の社員など)に対し、DEIの理解を深める本学のエデュケーションプログラムを提供する。 ・企業等と協働し、理系女子学生との交流会や見学会等を開催する。 ・産学クロス・アポイントメント支援制度を継続する。 ・企業と連携し、女子中高生向けSTEM分野選択支援プログラムを実施する。
5-6.	女性研究者の研究力向上に向けた環境整備	5-6-①	ライフイベント を迎えた研究者 の研究活動の円滑化を支援する取組の強化	林理事	人事企画部ダイバーシティ推進課	1. 仕事と家庭の両立支援施策の強化 ・研究と育児・介護等を両立するための「研究支援員制度」及び短期的・集中的な支援である「プラスONE(短期教育研究支援)制度」を継続実施する。 ・妊娠期間から代替教員の補充が可能となるよう、出産予定女性教員の代替教員補充の弾力的運用制度を継続実施する。 ・一時預かり保育室、病児・病後児保育室、ベビーシッター派遣事業を継続運営する。 ・新たな保育室等の設置等一時預かり保育室等の充実に向けた具体的な取組を進める。 ・病児・病後児保育室の新たな運営体制の具体案を策定し、令和9年度の導入を目指す。 ・学内の声を集約する体制を構築し、両立支援施策の課題分析と改善の検討を進める。 2. 学内保育園の充実・施設整備 ・学内構成員の声や市中保育所の動向を踏まえ、適切な運営方針を策定・実施する。
		5-6-②	インクルーシブ・マネジメント力の向上及びDiversity & Inclusionの推進による研究領域の開拓、女性研究者の育成	林理事	人事企画部ダイバーシティ推進課	1. 教員選考の見直しに向けた取組 ・教員選考において選考にあたる者の性別等の多様性を確保するためのアンコンシャス・バイアス研修(「採用・評価編」を含む)の受講を促進する。部局長を通じた周知・受講勧奨の強化や、採用時オリエンテーションに組み込む。 ・部局の特性に合わせたFD等を通じ、ライフイベント等に配慮した人事選考を促進する。 2. 女性研究者の研究力向上に向けた取組(ポジティブ・アクション) ・クロス・アポイントメントによる女性研究者受入れ支援制度を継続する。 ・総長裁量ポスト(研究力強化・若手支援・D&I推進枠)やポイント制を活用した部局の取組を推進する。 ・パッケージオファー制度の導入に向け、制度設計の準備段階として、導入に必要な項目の洗い出しを行う。具体的には、関係部署と連携し運用体制に関する課題整理や制度導入に向けた必要な予算規模や財源確保の可能性を検討する。 ・女性教員を対象とする研究費支援を継続して実施する。 ・上位職位における女性比率向上施策(差額人件費支援)(令和7年度までの採択分)を継続する。 ・研究者の外部資金獲得状況等のデータベースを活用し、新たな施策の具体化を進める。
5-7.	InclusiveでWell-beingなキャンパス環境創出の促進	5-7-①	SOGI、障がい を尊重する Diversity & Inclusionの 基盤整備	林理事	人事企画部ダイバーシティ推進課	SOGI、障がい等を含むダイバーシティ環境整備、意識啓発の取組 ・SOGI及び障がいに関する意識啓発のためのセミナーを継続して実施する。 ・PRIDE指標のゴールの継続獲得を目指し学内施策の見直しを推進するとともに、学内外に取組を周知する。具体的には、関係部署と協議を継続し、必要に応じて規程等の改正を実施するほか、学内イントラネットやD&Iセンターホームページを通じて情報発信を行い、学内外の理解促進につなげる。 ・障がいのある学生・教職員が学修、研究、就業に取り組めるよう、関係部署と横断的に意見交換する。 ・障がいのある学生・教職員に必要な環境整備及び支援体制等の構築に向けた提言を発出する。 ・人文社会科学系オナー大学院プログラム「DE&Iデザイン」ユニットにおいて、プログラム科目を担当する。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		5-7-②	構成員の子育 て支援の強化 ならびに心身 の健康づくり 施策の推進	林理事	人事企画部ダ イバーシティ推 進課	1. 男性教職員の育児休業等取得促進に向けた取組 ・男性育休取得率100%の実現に向け、関係部署と連携し、育休取得を促進における課題の洗い出しを行う。 ・男性の育児休業等取得を促進するために、男性教職員と管理職を対象に研修を実施する。 ・企業等と連携したPR映像の公開等、育児休業取得促進に向けた情報発信を行う。 ・男性の家事・育児への積極的な参加への意識啓発(研修や学内イントラネット、ホームページを活用した啓発情報の発信等)を継続する。 2. 心身の健康づくりに向けた取組 ・ジェンダー平等及び女子学生等のウェルビーイングの向上を目的に、生理用品の無償提供事業を実施する。
6-1.	多様な働き方 を促進し、個々 人が輝ける場 の構築による 豊かな時間の 創出	6-1-①	事務・事業の見 直し、効率化	高田理事	総務部総務課	○ 窓口業務・問合せ対応のDX加速 ■学生対応、教職員対応のAIチャットボットについて、強固な運用体制の元、継続的なメンテナンスを実施し、精度の高い問合せ対応を実現する。 ■AIチャットボットと対面・電話による問い合わせ対応との役割分担等、効果的な運用方法を検証することで、大学全体の更なる生産性向上を促進する。 ■教育・学生支援部と連携して証明書発行及び通学証明書の発行業務を平準化・削減する証明書発行サービスの開発を進め、WEBからの発行申請、PDFデータでの電子交付、コンビニのマルチコピー機からの出力、従来は職員が行っていた通学証明書作成の自動化、デジタル学生証での認証に対応した証明書発行機について、令和8年度内に稼働を開始する。 ○ RPAの積極的活用 ■RPAの活用が進んでいない部局等を対象として、具体的な業務への組み込みをサポートし、学内の定型業務の効率化を促進する。 ○ 生成AIツールの積極的活用 ■最新のLLM(大規模言語モデル)の導入、利用者の要望も踏まえた機能改善や操作性の向上、活用講習会や新機能の学習機会の提供を継続し、誰もが利用しやすい環境を維持する。 ○ Teamsの積極的活用 ■外線内線通話機能の機能検証・試験運用の実施、活用研修の継続実施、活用パンフレットの更新、新機能が追加された場合の学習機会の提供などを通して、十分な利用環境を維持する。 ■文書の電子化 紙媒体で保管されている既存の法人文書をOCR処理した上でデータ化し、物理的なスペースを創出するとともに、文書検索時間の軽減、文書管理の効率化を促進する。 ○ 電子決裁システムにおける法人文書管理に係る機能強化 ■令和9年度以降に法人文書の移管に係る対応が必要となることから、電子決裁と法人文書管理の統合システムの導入に向けてベンダー選定に係る仕様書策定、システム構築等の調整を行う。 ○ 情報系人材育成・DX内製化の促進 ■ITパスポート試験合格を目指したITスキルアップ研修(初級編)による職員全体のITリテラシー向上と、基本情報技術者試験合格を目指したITスキルアップ研修(中級編)の実施による、高度なIT人材育成を目指す。 ■ICHO(Microsoft365)活用テク習得研修の実施で、内製開発の促進につなげる。
		6-1-②	働き方・働く場 所の弾力化	武田理事	人事企画部人 事企画課	1. 研究者以外の職員を対象とする在宅勤務制度について、ポスター等の作成・展開により、中間管理職や研究者の理解をさらに深め、希望者が気兼ねなく計画的に利用できる在宅勤務制度の環境整備を行う。(職場環境等に関する調査(アンケート)において令和8年度より在宅勤務の満足度に関する設問を追加する。) 2. 人事業務以外にもDX等を推し進め、研究者の研究時間確保や人的資本形成に資する取組を展開する。
		6-1-③	豊かで自由な 時間を創出す るための快適 で魅力あるオ フィス環境の 整備	高田理事	総務部総務課	・予算が確保できた場合に令和5年度に策定した本部事務機構棟及びICホールを対象とした、オフィスレイアウトの変更・家具更新・改修工事に係る全体計画に基づき迅速に実行できるよう、新たなオフィスレイアウト導入に向けた準備を進める。

令和8年度 O Uアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		6-1-④ (研究企画課)	各教職員の役割の明確化、適切な評価と処遇への反映	尾上理事	研究推進部研究企画課	6-1-④-2 バイアウト制度…利用実績(利用形態、代行業務の内訳等)を精査し、教育企画課と連携して、授業等の教育活動等及びそれに付随する教育支援業務の代行が可能であること、対象、要件、申請手続きの流れを整理したフライヤーを作成・配付し、制度周知を通じて、必要な研究者が適切に活用できる環境整備を図る。結果として利用件数の増加に繋げることを目指す。 直接経費からのPI人件費の支出…PIへの特別手当支給上限額の撤廃や支給対象の拡大、共同研究費版制度の導入といった制度改革後の利用実績を踏まえながら、本制度の利用が可能と思われる未利用者へ個別周知も行うことで、制度理解を促進し、さらなる活用を後押しし利用者の増加を図る。
		6-1-④ (人事企画課)	各教職員の役割の明確化、適切な評価と処遇への反映	武田理事、高田理事	人事企画部人事企画課	【事務職員の新キャリアデザイン制度の実装化】※ 主要取組「3-7-②」参照 ・タレントマネジメントシステムの導入(本部事務機構における試行) ・サクセッションプランの導入適否のための先行事例調査及び必要に応じた制度設計の整備案作成 ・処遇改善を伴う高度アドミニ人材(アドミニストレーター)制度の実施と対象拡大の計画策定 ・一般職から専門職ポスト・総合職ポストへと移行する仕組みの制度の検討(事務組織整備とともに) ・評価制度の再編案の策定 ・勤務成績不良者対象の改善措置制度の運用開始 ・新登用試験の継続実施 ・新たな採用方法の検討及び採用計画の見直し及び必要に応じた整備 ・職場環境アンケートの継続実施と経年比較 【教員の役割明確化と処遇】 ・教員評価制度等の制度改革と運用状況の検証、必要な整備 ・教員評価にかかるグッドプラクティスの学内共有
7-1.	地域・社会・市民との共創を通じたブランドの醸成	7-1-①	O Uグローバルキャンパスの持続的発展のための活動	竹村理事、宮本理事	OUGC運営会議(人文学研究科箕面事務部、附属図書館)	学内外の関係機関と連携しつつ、全学的な観点から管理・運営ができる環境・システムの構築 ・OUGC運営会議の適切なガバナンスのもとで、所定の施策を円滑に推進するとともに、前年度の取組のフォローアップを踏まえ、当該年度以降の取組計画について策定する。 ・外国学図書館における本学教員・学生と連携した大学知の社会還元の間でもある多文化関連イベントを引き続き継続する。また、教員と連携して実施している専攻語資料の収集事業を含め、多言語・多文化資料の整備を計画的に推進する。さらに、令和7年度に整備した外国にルーツを持つ子どもたちへの支援のための資料を含めた多言語・多文化資料について、配置の見直しや展示を通して、利活用を促進する。また、公共図書館・大学図書館に関連する研修を通じた職員のスキルアップを図る。 ・地域の関係団体と連携した街づくりの在り方について引き続き検討を進め、箕面キャンパスを積極的に活用したイベント、シンポジウム等を定着させるとともに、イベントを通じた大阪大学箕面キャンパスのブランディングを推進する。 ・COM3号館設置のサテライトラボを活用して、日本語・日本文化を学ぶ留学生による地域連携型PBL活動を推進し、社会学共創多文化交流イベント「No Border Fest in Minoh」を開催する。 ・外国語・外国学研究等の実績を踏まえつつ、人文学研究科に設置された複言語・複文化共存社会研究センターを中心に外国にルーツを持つ子どもたちへの支援を進め、一層の社会貢献を果たすため、センターの規模拡大を目指した新たな体制づくりを行うとともに、センターの取組を対外的にPRする。 ・外国語・外国学研究等に係る文献、音声データ等を、附属図書館との連携のもと、デジタル・コレクションとして整備し、順次公表を進める。 ・箕面キャンパス内で未だ活用が進んでいないスペースについて、学生等多くのステークホルダーとともに有効な活用方法を検討し、さらなる地域活性化への貢献・寄与を目指す。令和8年度内に、新たなイベントのアイデアを学生を対象に募集し、箕面の教員と共にWGを立ち上げ、開催することを目指す。これを通じて、構成員である学生に対しても、OUGCの名前が浸透することが期待される。

令和8年度 OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		7-1-②	ミュージアム・リンクス及び21世紀懐徳堂による社会学連携の総合的展開を軸にした社会学アウトリーチ活動全体の活性化	竹村理事	共創推進部社会連携課	・21世紀懐徳堂において、クリエイティブアイランド中之島実行委員会を中心にR7年度に実施し好評であったステークホルダーを巻き込んだイベント(ロングテーブル等)を継続開催するなど中之島エリアにおける社会学共創活動を継続する。 ・ミュージアム・リンクスの人的リソースや予算の充実を図りつつ、アウトリーチ活動や国の取組であるデジタルアーカイブの分野横断プラットフォーム「JapanSearch」と連携し資料の集約化・デジタル化の取組を推進するとともに、総合学術博物館の指定博物館への申請を行う予定である。また、重要文化財である適塾の保存活用計画書の完成を目指す。 ・総長裁量経費により構築した社会学アウトリーチ活動のためのワンストップWebプラットフォーム「知の広場」が本学の社会学共創活動の窓口となるべく全学展開を目指す。 ・ミュージアム・リンクスと医学系研究科との共催により、待兼山修学館において特別展を開催するなど、部局と連携したアウトリーチ活動を継続的に実施する。 ・「大阪大学共創DAY」について、「地域に生き世界に伸びる」のモットーに基づき、本学の研究力や社会課題解決への取組を発信し、地域のステークホルダーとともに学ぶ場を創出することで、共創関係の深化と大学のブランド価値向上を図る。 ・社会価値デザイン機構の発足により21世紀懐徳堂、ミュージアム・リンクス等が連携し、本学の各組織で実施している社会学共創活動の横串を通した活動を推進する。
7-2.	阪大ブランドに係るパブリック・リレーションズ(PR)の展開	7-2-①	受験生を対象としたマーケティングに基づいたPR活動	田中理事	教育・学生支援部入試課	○対面とオンラインを組み合わせた本学の特長に関する積極的な広報活動の実施 ・第4期の目標である高校生・受験生というステークホルダーの関心に応じたインパクトを与える本学の活動に触れられるような入試広報活動(オープンキャンパス、進学相談会、高校・予備校ガイダンス、模擬講義等)の実施、及びその効果の検証・見直し ・近畿圏外の高校生へのアプローチ機会を増やすため、来場型とオンライン型を組み合わせたオープンキャンパスの実施 ・関東地区における高校生向けイベントの開催(イベントを主催するほか本学への進学実績のある高校への訪問や関東地区で実施される進学相談会への参加) ・SNSやメールマガジン等を活用し、読者ニーズに応じた情報の発信 ・進学相談会や高校での大学説明会などの機会における大学案内の積極的な配布 ・オープンキャンパス等で大阪大学に接触のあった高校生と関係性を繋ぎ、出願まで至ったかをデータ的に管理できる仕組みの開発・構築(令和5～7年度にかけて接触から出願までの追跡に必要なデータ蓄積基盤[高校生向けマイページ]の構築を完了させ、令和8年度は高校生向けマイページに連携するデータやシステム[イベント参加・学問コンシェルジュ・出願]の拡充に向けた開発を開始) ・高校教員との直接対話の機会を拡充するため、対面にて高校教員向けセミナーを開催 ○入試広報重点地域における高校教員との関係強化 ・入試広報重点地域へのアプローチ結果の検証と見直し ・継続的なフォローとして高校教員向けセミナーでの対話の機会の拡充 ・高校訪問を実施することでの新たな高校教員へのアプローチ ・高校からの講師派遣要望・予約等を一元管理する講師派遣・高校訪問等集約システムによる入試広報戦略に基づく効果的な広報活動の実施 ・入試や入学後の学生の状況を高校に還元する高校へのフィードバック方法の検討
		7-2-②	優秀な研究者が関心を寄せる戦略的なPR展開	尾上理事	研究推進部研究企画課	7-2-②-1 ・経営企画DXシステム"ReCo"を最大活用し、卓越研究者、インパクトの高い論文および世界の研究動向に関する分析・可視化を行い、その成果を関係者に適時提供することで、データに基づく戦略的な資源配分の実現に資する。また、広報課との連携をさらに進め、広報誌「大阪大学NewsLetter」等のコンテンツ検討やインタビューの選定に資するべく、ReCoの分析データの一部を広報課に提供する。加えて、経営企画オフィスが収集した学術政策動向情報を分析し部局URAや研究者に提供し研究プロジェクトを構成することで、より大型のグラント獲得を行う。 ・公式ウェブサイト、プレスリリース、記者発表、広報誌等による研究成果や研究支援情報、研究戦略の積極的かつ効果的な国内外への情報発信により、優秀な研究者への本学の研究情報へのアクセス機会を継続して提供する。具体的には、記者との良好な関係構築により取材や掲載記事の維持を目指す(掲載率70%程度を維持)とともに、大阪大学NewsLetterやResOU等を通じて大阪大学の最新かつ注目の研究情報の提供を継続する。 ・海外の優秀な研究人材の獲得を目指して海外向け情報発信の戦略を再検討し、若手、女性、外国人研究者および海外在住の卒業生の活躍を紹介するなど、本学の豊かなダイバーシティと研究および研究環境の優位性をより効果的に発信する。具体的には、Global Outlookの公開情報を公式ニュースにて周知し、SNSでも配信するなどにより、これまでより記事へのアクセスルートを拡大し、情報へのアクセス機会の向上を図る。

令和8年度　OUアクションプラン【確定版】

重点戦略 番号	重点戦略	主要取組番号	主要取組	担当理事	記載担当事務	令和8年度の計画
		7-2-③	ステークホルダーとの共創を活性化させるためのPR強化	竹村理事、藤尾理事	総務部広報課	【広報活動】 ○広報・ブランド戦略本部で定めた広報戦略に則り、年度ごとの広報・ブランド戦略事業計画を定め、役員等と意思疎通をはかりながら、メディアの特性を把握するとともに、PESO※モデルを活用し閉幕後の万博やノーベル賞等、社会的関心を捉えた広報活動を展開し、ステークホルダーが「研究」「共創」「教育」等に触れる際に「大阪大学」＝「未来に強い大学」を想起してもらうために社会の中での存在感を高める。具体的には、 ・Paid Media →報道機関・有償メディア等への効果的な広告出稿 ・Earned Media→専門紙(経済系)への掲載アプローチ、報道関係者との意見交換 ・Shared Media→動画コンテンツ(YouTubeなど)配信、SNS配信 ・Owned Media→公式ウェブサイト、マイハンドイ(アプリ含む)、「Dialogue」「ResOU」などの情報発信 などにより、学外関係者・学内構成員に大阪大学の活動、取組、特長等を発信し、ステークホルダーとの接触機会を増やすとともに、ツールの有効性把握のため、読者アンケート等の実施を通じて現状把握を行い、当該アンケート等の継続によりツールの有効性と大阪大学の取組についての理解度の定期的な把握に努める。(令和6年度からの継続) ○学内各部署との連携強化により、特に東京方面での企業経営者層、就労世代への情報発信の強化を図る。(令和6年度からの継続)具体的には、首都圏メディアとの関係構築・維持と積極的な情報発信により取材や掲載記事の向上を目指す(掲載率60%以上を維持)。また、『大阪大学NewsLetter』やResOU等を通じて大阪大学の最新かつ注目の研究情報の提供を継続するとともに、動画やSNSを活用した情報発信の強化を検討する。加えて、学内の事務職員向けにノーベル賞受賞対応を事例に、突発的な非ルーティンの事案が生じた際の学内各部署間の連携強化につながる研修を実施し、広報活動への理解を深めてもらうとともに、ノーベル賞受賞の盛り上がりを一時的なものとし、大学への愛着・誇りの醸成を促すためのコンテンツとして活用する。また、東京方面には、継続して都営地下鉄での広報誌配架するなど、情報発信を行う。 ○100周年事業にかかる学内外での機運醸成のため、他部署と連携しながら積極的に情報発信等の広報活動(CUとの協働による新たなオリジナルグッズ制作も適宜実施など)を行い、本学の活動や魅力の共有と対話による「阪大ファン」づくりを推進する。 ○ICHO、マイハンドイの両ポータルに分散・重複していた情報を集約し、そのアクセス・信頼性を向上させ、非効率であった情報発信業務を効率化させるとともに、ポータルの統合により管理・運用業務を集約し、維持コストやメンテナンス費用の削減、OUDX構想の実現を目指し、マイハンドイとICHOを統合した新たなポータルサイトの構築を、他部署と連携を取りつつ、着実に進める。(令和7年度からの継続、令和8年度末統合完了予定) ○「大阪大学共創DAY」について、「地域に生き世界に伸びる」のモットーに基づき、本学の研究力や社会課題解決への取組を発信し、地域のステークホルダーとともに学ぶ場を創出することで、共創関係の深化と大学のブランド価値向上を図る。 ※ 企業が集客に活用できる4つのメディア ・Paid Media(広告) ・Earned Media(新聞、テレビ、雑誌など) ・Shared Media(生活者のSNSなど) ・Owned Media(自社ウェブサイト、広報誌など) 【統合報告書】 ○「統合報告書」について、本学の戦略に関するより効果的なPR及びステークホルダーとの対話促進に向け、発行形態を含め、更なる内容等のブラッシュアップを図りつつ、作成・発行する。